



第444号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

Table with 4 columns: Page number, Title, Author. Includes '今号の紙面' (This issue's contents) and '一灯照隅 (地方議員のコラム)' (Ichirou Terayama's column).

反・非立憲政治を止める！

下り坂の時代の民主主義を鍛えよう

野党共闘から、さらに前へ 民主主義のための努力へ

夏の参院選、場合によっては同日選の行方大きく影響すると見られていた衆議院補欠選挙。与党・自公と野党共闘との一騎打ちとなった北海道5区は与党候補の辛勝となったが、ここから参院選に向けた教訓をいかに汲み取るか。

出口調査によれば自民、公明、民進、共産の各党とも支持者の九割近くを固めている。ここから、いわゆる「共産党アレルギー」はほぼ払拭されたと思えていだろうか。選挙戦では、民進党内の保守系とされる議員が共産党議員とともに宣伝カーに乗り、「独裁政治を倒すために、野党が力を合わせるの当たり前前だ」と演説した。

昨年、安保法制をめぐる始まった路上の民主主義。そのうねりが院内の反・非立憲政治の構図を、いまだ変えられぬか。参院選はその重要なポイントであり、反立憲政治を止めるためには、選挙における野党協力は不可欠だ。

そのハードルをひとつ越えた、という意味では野党共闘は機能したといえる。しかし、それだけでは自公の組織選挙には勝てないことも明らかだ。問題は投票率だ。58・43%は14年の総選挙より0.8ポイント低い。政党の「足し算」では、投票率を上げることはできない。

出口調査によれば、無党派層の七割が野党候補に投票している。仮に無党派層の投票率が上がり、それが同じような投票傾向をとるなら、投票率が65%で両候補の得票は互角になるだろう、という試算もある。

四月に行われた韓国総選挙では事前の予想を大きく覆して与党が大敗、野党が善戦した。その原動力となったのは若者の投票率だ。20代では13ポイント、30代では6ポイント、前回より投票率が上がっている。40代、50代はほとんど変わらず、60代は微減だ。高失業率、低賃金で「ヘル(地獄)朝鮮」という造語ができるほど、過酷な状況に置かれた20-30代の怒りが爆発した、といわれている。

一月に行われた台湾総統・立法院選挙では、全体の投票率が66%と低迷するなか、20代の投票率は74%に上り、これが政権交代の大きな原動力となった。こうした若者の投票率は自然発生的に高まったわけではなく、韓国では大学の学生会や青年労働者の労組、社会団体などがSNSを使って情報発信したり、ダンスや演劇、フラッシュモブなど、多彩な活動を通じて投票を呼びかけた。

市民団体が作った「3分選挙」というスマホ向けサイトも興味深い。自分の住んでいる地域を検索すると、候補者全員の経歴と公約などが3分でわかるよう

に見やすくまとめた資料が出てくる。候補者の写真の下には、有権者として意識すべきことも一行ずつ書いてある。例えば、地域や性的少数者に対する差別発言の有無や内容などだ。

台湾では学生は地元でしか投票できない。そうした学生のために格安バスが仕立てられ、多くの学生が帰郷して投票した。ひまわり学生運動の参加者たちは、野党や新党を通じて選挙に参画するだけでなく、人びとが選挙に参加するための枠組みやインフラを整備する活動に携わった。

これらは選挙に当選するための活動ではないし、野党を支持する活動でもない。民主主義のための、主権者による主権者のための主権者の運動だ。

もちろん日本では、日本流の取り組みが必要だろう。とくに社会運動が絶えて久しく、何につけても「自己責任」「個人の問題」とされ、社会私たちの問題ということへ架橋するインフラが乏しいなかでは、「変える意思」を持つことさえ難しいともいえる。しかし「保育園落ちた、日本死ね」のつぶやきが社会的な共感を呼び、「産んだの、あなたの責任でしょ」とい

う政治家を押しつけて、政治の一部を動かしたことは最近の出来事だ。また、お任せしてダメだしをするという消費者民主主義から脱却して、主権者としての当事者を育てる最大最良の場は、まちづくり、住民自治の現場だ。この土壌を豊かなものにする努力抜きに、立憲民主主義は育たない。

「反立憲政治を止める」は、一度の選挙で決着がつくものではない。民主主義のための努力を怠れば、いつでも非立憲の空

間から反立憲が増大して来る。台湾では学生は地元でしか投票できない。そうした学生のために格安バスが仕立てられ、多くの学生が帰郷して投票した。ひまわり学生運動の参加者たちは、野党や新党を通じて選挙に参画するだけでなく、人びとが選挙に参加するための枠組みやインフラを整備する活動に携わった。

これらは選挙に当選するための活動ではないし、野党を支持する活動でもない。民主主義のための、主権者による主権者のための主権者の運動だ。

もちろん日本では、日本流の取り組みが必要だろう。とくに社会運動が絶えて久しく、何につけても「自己責任」「個人の問題」とされ、社会私たちの問題ということへ架橋するインフラが乏しいなかでは、「変える意思」を持つことさえ難しいともいえる。しかし「保育園落ちた、日本死ね」のつぶやきが社会的な共感を呼び、「産んだの、あなたの責任でしょ」とい

う政治家を押しつけて、政治の一部を動かしたことは最近の出来事だ。また、お任せしてダメだしをするという消費者民主主義から脱却して、主権者としての当事者を育てる最大最良の場は、まちづくり、住民自治の現場だ。この土壌を豊かなものにする努力抜きに、立憲民主主義は育たない。

「反立憲政治を止める」は、一度の選挙で決着がつくものではない。民主主義のための努力を怠れば、いつでも非立憲の空

間から反立憲が増大して来る。台湾では学生は地元でしか投票できない。そうした学生のために格安バスが仕立てられ、多くの学生が帰郷して投票した。ひまわり学生運動の参加者たちは、野党や新党を通じて選挙に参画するだけでなく、人びとが選挙に参加するための枠組みやインフラを整備する活動に携わった。

これらは選挙に当選するための活動ではないし、野党を支持する活動でもない。民主主義のための、主権者による主権者のための主権者の運動だ。

もちろん日本では、日本流の取り組みが必要だろう。とくに社会運動が絶えて久しく、何につけても「自己責任」「個人の問題」とされ、社会私たちの問題ということへ架橋するインフラが乏しいなかでは、「変える意思」を持つことさえ難しいともいえる。しかし「保育園落ちた、日本死ね」のつぶやきが社会的な共感を呼び、「産んだの、あなたの責任でしょ」とい

う政治家を押しつけて、政治の一部を動かしたことは最近の出来事だ。また、お任せしてダメだしをするという消費者民主主義から脱却して、主権者としての当事者を育てる最大最良の場は、まちづくり、住民自治の現場だ。この土壌を豊かなものにする努力抜きに、立憲民主主義は育たない。

「反立憲政治を止める」は、一度の選挙で決着がつくものではない。民主主義のための努力を怠れば、いつでも非立憲の空

一方、年金や医療など社会保障を重視する人の中で、池田氏に入れた人(52%)は和田氏(48%)をわずかに上回るのみとなっている。また、50代以上が池田氏優勢となっているのに対して、20代から40代は和田氏が優勢となっている。ここでの池田氏陣営の論点設定が、不調であったことが伺われる。

ここにはどんな論点を提示し、アジェンダを設定していくかは、今後の重要な課題だろう。経済から社会保障へという「潮目の変化」に対応して、安倍政権は早速「徳総活躍」の目玉として介護士や保育士の賃上げや、処遇改善を打ち出している。これに対して「全く不十分」「すれている」と批判することは容易い。「もっと賃金を上げる」という対案も、言うだけなら簡単だ。しかし、その財源はどうするのか。

大企業優遇、そのおかげで再分配をやるというアベノミクスも、野党が訴える格差対策も「負担」については何も言わないことを有権者、とくに若い世代はよく見ている。30代子育て中の有権者が、「財源のことに触れていた(福祉のために)経済を」という理由で、和田氏に投票するとインタビューに答えていたのは印象的だ。

税と社会保障の一体改革は、日本ではじめて増税と再分配をセットにした政策だった。安倍政権はこれを、アベノミクスと社会保障プログラム法に変換した。言ってみれば、「経済成長あってこそ再分配(再分配は経済成長のおぼれ)」と、「自己責任・自助を基本にした社会保障(病気になるのも自己責任)」への転換だ。

これにどういつ対抗軸を提示するか。「経済成長がすべてを解決する」というアベノミクスは、すでに幻想だ。「無駄使いをなくせば財源はある」とい

うのも空話だった。「増税先送り」といえる選挙で支持されると、永田町では考えているかもしれないが、税と社会保障の一体改革で消費増税を決めたのだから、増税先送りなら社会保障を何かもゆるんですよね、とすぐに反応する市民は決して少なくない。

増税に対する抵抗は確かに強い。税は「取られるもの」であって、「自分たちで社会を運営するためのもの」という立憲主義の基本が実感されていないのだから。それゆえにこそ、以下のような論点を提示し、議論を共有していくべきではないか。

「再分配は成長のおぼれ」なのか、「再分配こそ成長戦略」なのか。社会保障は自助を強化するのか、共助を強化するのか。再分配のシステムは、対象(弱者、困っている人)を選別して救済する「選別主義」なのか、全体を底上げする「普遍主義」なのか。財源は将来世代へのつけ回しか、現役世代の分かち合いか。

経済も再分配も「民主主義ってなんだ」で議論すること、その議論を逃げずに共有しようとする姿勢を崩さないこと。まずはそれが求められるだろう。当たり前だが、増税に賛成する世論はそう簡単には生まれな

い。しかし04年参院選では、民主党は野党として増税(年金制度改革とのセット)を掲げて、自民党を上回る議席を得た。そのときと比べて、民意は劣化しているのだろうか。

基本的に経済成長が問題を解決した右肩上がり時代には、再分配についても議論はほとんど必要なかった。しかし、下り坂をそろそろと降りていく時代の再分配は、議論を通じて合意形成することが不可欠だ。ここで民主主義を鍛えよう。

一灯照隅 第二二回

一 期日後半の活動
変化の中で未来を見据えての決断と行動

松本義明（入間市議会議員・会員）

今回が2回目となります。「一灯照隅」への寄稿の機会を頂き、ありがとうございます。前回はずいぶん志したかについて、当選から一目前半までの活動を振り返り、思うところを感じることについて寄稿させていただきました。今回は一目前半から後半で会派が変わり、最少会派から最大会派になったことでの変化について、議員になる前から続けている福祉の市民活動での「徘徊声かけ訓練」から見えてきたことについて、これからの行政運営の転換期における住民参画について、思うことを寄稿させていただきます。

一 期目の前半から後半にかけては、非常に変化の多い目まぐるしい日々でありました。この間、私自身なぜ議員になったのか初心に立ちかえり、自問自答を繰り返しながら決断と行動を続けてきました。

3年前の入間市議会議員選挙で、被選挙権が与えられる弱冠25歳という若さで初当選させていただいた期待に応えるべく、活動を続けてまいりました。私に託された一票は、未来に対する期待と未来への責任であると思っております。住民間の意見調整、行政内部（担当課間）の意見調整、議会内部（会派間・議員間）での意見調整を図りながら、常に未来を見据えて、何をすべきか、何をやるべきかを考え、未来に対する責任を果たすべく活動しております。

入間市は国政調査上でも、市

制施行50年の節目の年に初めて人口が減少に転じました。今後本格的超人口減少社会、超高齢社会を迎えるに当たり、課題解決に向けて新たな政策による仕組みづくりが必要になるにも関わらず、それらにかけられる予算は限られております。これからは行政、民間、住民の全てがこれまでの価値観を転換させて、未来を見据えて何をすべきなのかと併せて、何をやるべきかについても議論しなければならぬと考えます。

やはりっぱなし、任せっぱなし、無関心ではいけないと考えます。まちづくりの過程に、どれだけ多くの方に自分事として関わっていただけたか、どれだけ多くの住民を巻き込んでいくかということが、まちの未来を決めることであると実感しております。住民にも行政や民間任せにしない覚悟を求めているかなければなりません。

当然、政治家自身も価値観を転換しなければなりません。これからの議員は住民と共に課題を共有して、地道に調整しながら進めていく「コーディネーター」としての役割がより求められると感じております。もう名譽職としての政治家の役割は終わりにしなければなりません。また、政治家にとって大切な仕事である「住民の声を聞くこと」「行政をチェックすること」「政策を提案すること」の3つを問い直し、具体的にどのような活動につなげていけばい

よくな活動につなげていけばい

介護者の声を集めた実態把握をお伝えする事、若者を含めた行政情報をお伝えする情報発信の在り方などがあります。この初心は私にとって忘れてはならないものでありますし、政治家としての財産でもあります。

最大会派の議員となった任期後半は、出来るだけ多くの時間を、様々な意見（利害）や考えを持つ地域住民と接し、その人達の要望も含めたりアルな政治課題に目を傾ける事に費やしております。それは「住民」に対する概念が180度変わったと言っている程です。地域のリアルを肌で感じたというか、自治の真髓にほんの少し触れたというものであります。

「もっと自治をやるよよ、この地域が変わらないうちに」続けるためにも、変わっていきましょうよ」「目先の4年間で何かを造るだけの政治家を選んでいくと、結局は地域を壊していくだけだ」と私の思いも正面から訴え続けさせていた地域をつくってこられた人生の大先輩たちと、本音で議論出来るようになりました。

そこから振り返ってみると、市議にならたの時は「机上の空論」が多かったという反省もあります。最大会派になり、立場が有利になったかのように言われることもありましたが、それはむしろ逆であります。自分としては、政党所属であるとか、若いというだけで一定の票が得られる立場を捨てることで、より難しい道を選んだと思っております。当然、議会の中でも最大会派としての議決の重みも、より実感しております。任期後半はむしろ緊張感と責任感を持って臨んでおります。

「徘徊声かけ訓練」市民活動を通じての気づき
意識の変化をもたらす仕組み創り

前回の「一灯照隅」にも書かせていただきましたが、私が政治家を志した大きなきっかけは、実家で福祉の事業所を営んでいたことでもあります。これは正に私にとっての政治の原点であります。現場目線で本当に必要な福祉サービスは何なのか、行政が提供する福祉サービスのみならず住民の力で出来ることではないのか、提案し続けてきました。

地域福祉における住民支え合い組織や社会福祉協議会のあり方、高齢者福祉における介護保険改正に伴う地域包括ケアシステムの構築やその担い手の育成、児童福祉における利用者支援事業の必要性や保育の質の向上に向けた取り組み、障害者福祉における住まいの確保に向けた基準の見直しや、切れ目ない障害児支援についてなど、議会の一一般質問で取り上げたものだけでなく、多岐にわたる福祉課題の解決に取り組んでいます。

議員になる前から福祉の市民活動にも力を入れており、取り組んでおります。その一環で、住民が住民を支えるまちを目指した「徘徊声かけ訓練」を、一昨年立ち上げ活動しております。この取り組みは、議会の委員会や福岡県大牟田市に行政視察に伺い認知症施策を学んできたことを、住民向けの認知症サポーターフォローアップ講座で発表することがきっかけです。

高齢化率の上昇に伴い、認知症の疑いのある高齢者の数は年々増えております。日本全体で平成37年には700万人を超えるとされています。また入間市でも一昨年の時点で、65歳以上の高齢者の7.8%にあたる約2800人の方が、認知症の疑いがあります。私も祖父が認知症（当時は痴呆と呼ばれていた）であった認知症家族の経験、福祉の現場で働いている介

護従事者の経験からも、認知症で最も対応に迫られるBPSD（認知症に伴う行動・心理症状）が「徘徊」であると感じており、何とかできる仕組みがないかと考えていました。

「徘徊」は、家族や福祉専門職だけでは対応できるものではなく、住民を巻き込んだ取り組みづくりが必要であること、以前から考えておりました。認知症は誰でも発症する可能性のある病気であり、一人でも多くの方に認知症に対する理解を深めていただきながら、地域全体で支え見守る意識を高めていくことが大切であります。

「徘徊声かけ訓練」とは、認知症高齢者の方に先導役、記録係と共に実際にまちの中を徘徊していただき、参加者の方には声かけ役として、認知症の方への声かけを模擬体験していただくというものです。各実施にあたっては、各地区の実行委員会形式をとっており、当日までに認知症について学び、実際の場面で安全に保護するための対応方法を身につけていただきます。またこの過程で、地域を考えた自治意識の高まりにもつながっております。

この声かけの輪を広げていくことは、住み慣れた地域で安心して生活し続けることのできる「地域包括ケアシステム」の具体的な取り組みにもつながるものであります。この地域での自主的な活動を通じて住民の意識が、行政に任せっきりの意識から自分達が支える側であるという意識に転換することにもつながり、「徘徊声かけ訓練」を通じて様々な派生的な効果も生んでおります。

また、私自身もこの活動の広がりと共に、住民との関わり方

を次のところにシフトしていかなければならぬと感じております。それは活動の担い手としてのプレーヤーから、仕組みを創っていくマネジメントにシフトしていくことでもあります。特定の誰かがいないと回らない行動ではなく、仕組みを作っていくことで、より多くの人を巻き込める共通の場としていくことを目指して、引き続き関わってきたいと思っております。

介護で先進的な取り組みをしている同じ埼玉県の和光市を行政視察させていただきましたが、そのポイントには、介護ボランティアをはじめとする担い手の育成とそのマネジメント、これらを通じた住民の意識の変化であると感じました。地域の力で支えていく、その担い手は私なんだと思えるような仕組みを創っていかねば、これから

の超人口減少社会と超高齢社会は持続可能性がありません。これについては政治家であるかどうかに関わらず、私の人生の一生のテーマとして、市民活動をはじめ地域の諸課題に自分ごととして関わり活動し続けていきます。

入間市にとって平成29年度は次期総合計画、公共施設マネジメントの初年度、行政組織の大規模再編など、将来のまちづくりのランドデザインを創造していく上で大変重要な1年であります。本年、入間市は市政施行50周年を迎え、まちづくりは成長から成熟への転換期にあります。昭和41年の市制施行当時の人口は約4万6000人でしたが、現在は人口がピークであった平成22年の人口約15万人を割り込み、人口減少に転じております。

市制施行から人口が急増した

時期は、道路、学校、公共施設などのハード面の充実に重点が置かれていました。同時期に何校も小中学校が開校しております。一方、人口が安定、減少している現在においては、住民協働事業、住民活動、生涯学習など、ソフト面の充実に重点が置かれております。

つまり、現在の入間市のまちづくりは、量的な拡大の時期から質の向上を求める時期にあります。多くの自治体で、同じようなことが言えるのではないのでしょうか。成熟期におけるまちづくりにおいては、行政主導型から住民との協働を初めとする住民主導型に転換していく必要があります。住民との協働のためには、一人でも多くの住民に市政に参加、参画しやすいような仕組みづくりを進めていかなければなりません。

公共施設マネジメントを例に挙げますと、これまでに公共施設の実態や課題を把握、共有するために「公共施設マネジメント白書」、「公共施設最適化基本方針」がそれぞれ策定され、今年度中に公共施設再整備計画及び「公共施設維持管理計画」を策定し、来年度中に各公共施設を具体的にどうしていくかを定める「事業計画」を策定する予定になっております。いよいよ実際に公共施設マネジメントに取り組んでいくこととなります。

ここからは、一人でも多くの住民の方のご意見を伺い、広範な合意形成を図っていく必要があります。これからはあの施設をどうするか、この施設を統廃合、複合化して再編していくなどの具体的な議論を進め決断していくこととなります。今後人口減少が進むので公共施設の統廃合自体は止むを得ないが、私が良く使っているこの施設だけは残して欲しいという、いわゆる総

3面へ続く

論賛成各論反対が起き、耐震化が行われないまま前に進められない事態に陥らないためにも、丁寧にかつ着実な姿勢で進めていく必要があります。

公共施設マネジメントについては、まさに未来を見据えた決断が必要なので、数案の検討段階から多角的にご意見を頂き、住民と共に絞り込んでいく重層的な住民意見の聴取が必要不可欠であると考え、市民シンポジウムやワークショップを提案しております。

また、平成29年度に入る直前の本年10月には入間市長選挙、来年三月には入間市議会議員選挙が行われます。「がんばろう、日本！」国民協議会でも提起されているように、選挙を非日常にしないような取り組みを、まずは政治家自身をはじめなければなりません。

最低でも50年先ぐらいを見据えた視点で、これらの計画策定や施策に向き合っていかなければ、急速な時代の変化に取り残されていってしまいます。そのような視点から、先ほども例に挙げた公共施設マネジメントにおいては、近隣市（まずは入間市、所沢市、狭山市、飯能市のダイヤ4市）と共同立案、共同利用するような視点がなければなりません。ちなみに近隣市すべてが人口減少（消滅可能性都市）となった自治体もあります（に転じます）。

これは地方創生の地域間連携にも、同じことが言えるのではないのでしょうか。地域の先行事例を創っていくこと、いものは徹底的に真似ることが求められます。当然、これまで以上に地域間連携を深めた地方創生にも取り組んでいかなければならないと考えます。超人口減少社会と超高齢社会の中で、入間市一市の枠組みだけでは、これから迎える課題を解決していく

は困難であると考えます。

このリアル感を多くの住民特に自分と同年代や前後の世代（10代〜40代）と共有できるように、具体的な選択肢を具体的に提示して、一緒に自分ごととして関わってもらえるよう努めていくことも、私の責務であると考えております。そのことが、選挙も含めこの任期最後の1年は困難であると考えます。

一灯照隅 第二三回

地方分権の必要性と公約の実現への誠実な取り組み

米山真吾（葛飾区議会議員・同人）

今回で4回目の記事を書かせていただく機会をいただきました。初めて原稿を書かせていただいたのはちょうど初当選後でした。あれから10年が経過し、現在3期目の折り返しとなり、活動を続けさせていただいております。これも暖かいご支援をいただいたことの賜物だと感謝しております。10年間の取り組みの中で地方分権の必要性と選挙公約に関するところと絞ってお話しさせていただけたらと思っております。

地方分権の必要性

1点目は地方分権の必要性についてですが、活動してきた中で、国・東京都・葛飾区と当然行政上の役割分担があるわけですが、地域ごとに課題が異なっており、それに対応した施策や規制緩和を展開していかないと、住民サービスを向上していくことができないことを感じました。

具体的に言いますと、私は葛飾区の医療環境に非常に課題が

の課題であります。

人口が減少に転じ、財政が厳しさを増している現在だからこそ、未来に向けて知恵を結集してやるべきことがあります。まずは徹底的に住民を巻き込んだ議論から、はじめていかなければなりません。まちづくりは「特効薬」ではなく、地道で時には行ったり来たりしながらも、着

あるといつこと、病院誘致を進めてきました。

きっかけは地元病院の閉院でした。この病院は二次救急を担っていました、この病院が閉院したことによって、新小岩や奥戸周辺の救急医療の対応が脆弱なのではないかという疑問に立ち、調査を始めました。がん心疾患・脳血管疾患の死亡率も東京都平均を上回っている状況や、ベッド数に関しても東北部二次医療圏を構成している荒川区と足立区と比較しても少ない状況、救急医療については、広域での対応がされているわけですが、閉院した病院が抜けた穴は大きく、エリア的に脆弱になっている状況など様々な課題が見えてきました。

ベッド数については東北部二次医療圏内では充足しています。荒川区と足立区と比較すると格差が生じてきており、わかりやすく言えば、葛飾区民が入院しなければならぬ状況の際に、区内ではなく区外の医療機関に入院せざるを得ない、すなわち身近な医療機関に入院で

実に歩いていくものであると考えます。真に自立したまちづくりを進めていくためには、その主役は住民であることも忘れてはなりません。

28歳
早稲田大学大学院（老年社会福祉学専攻）
所属党派7名（最大党派）

きないという状況です。また300床ほどの配分がないと解消できない状況にありました。

救急についても、救急車の到着は早いのですが、医療機関も努力していただいておりますが、搬送されるまでの時間が5分以上かかってしまっている状況など、議会でもこういった観点から、課題を解決するためには区が主体的に病院誘致を進めるべきと述べてきました。

平成25年度は、葛飾区基本計画を策定する時期で、重要なプロジェクトに位置づけする方向性になってきました。それと同時に、東京都の保健医療計画の改定時期と重なっております。特にベッドの配分は東京都が許可しており、私自身、ベッド数の確保をしていくにはある意味チャンスであると感じていました。

区長をはじめ理事者の方も積極的にベッド数の配分を東京都に要請してきましたが、結果的には不十分なベッド数となり、300床規模を目指していましたが区内のベッド数の移動

と新規の配分を合わせて200床規模でスタートする結果となっていました。

理由は、東京都は東北部二次医療圏の中でベッド数が充足していれば問題ないという視点に立っていて、医療圏の中の偏在については、あまり重視していません。23区については財政調整交付金制度があり、その原資が法人住民税になっていきます。当然各区も影響を受けるわけですが、消費税引き上げが実施された際には、葛飾区でも平成30年度で約25億円の歳入減が試算されています。

しかし心疾患や脳血管疾患への専門的な診療科目や救急科の設置など、葛飾区や医療法人との協議によってできることになりましたので、完璧ではありませんが対応ができてくるのではないかと思います。

次に、国が進める法人住民税の一部国税化のさらなる拡大について話をしたいと思います。国は、本来地方固有の財源である法人住民税の一部国税化をし、その全額を地方交付税の原資にしました。さらに国は消費

これは何を意味しているかというところ、東京富裕論が語られるように、大都市部は法人住民税が多く入っているからそれを国税にして、財政力の弱いところに地方交付金として渡すという、一見するととてもな感じを覚えますが、法人住民税は法人の地域での活動を支える行政施策

の財源として負担を求めるものであり、その財源の国税化は受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則を歪めるものであります。

東京は地方交付金の不交付団体ですから、法人住民税の一部国税化の拡大が進めば歳入が減ります。23区については財政調整交付金制度があり、その原資が法人住民税になっていきます。当然各区も影響を受けるわけですが、消費税引き上げが実施された際には、葛飾区でも平成30年度で約25億円の歳入減が試算されています。

東京は確かに地方交付税の不交付団体ですが、東京は人口が多いこともあり、大都市特有の膨大な行政需要を抱えており、「子育て支援対策」や「高齢者対策」、「防災・減災対策」などの課題が山積しています。地方自治体間同士が財源を奪い合う構図は、地方自治の本来の姿ではありません。地方分権と逆行している施策は改めるべきです。行政サービスの向上や地域課題の解決には、どうしても財源が必要になります。地方分権を進めて地域の課題に対して地方固有の財源をしっかりと確保して、地方の裁量に任せて課題解決していくところこそ、必要な政策だと感じています。

こういった行政上の役割の壁や国の動向など、活動している中で痛感しており、地方分権の必要性を非常に強く感じているところです。

選挙公約の実現の取り組み

2点目の選挙公約の実現の取り組みについて。これは前回の寄稿でも書かせていただきましたが、政治活動を行う上での根幹だと思えますし、誠実に取り組まなければならないものだと思います。公約の項目は建築物の耐震化や不燃化の促進・特定不妊治療の助成拡大・新小

岩駅金町駅間のバス路線の実現・発達に心配のある子供たちへの対応などでした。

建築物の耐震化・不燃化の促進ですが、葛飾区は地震や水害に強い地域ではなく、木造住宅密集地域も多く、建築物の耐震化や不燃化を積極的に進めていかななくてはならない地域です。平成17年当初の助成状況は、耐震診断・上限355万円、耐震設計・同時は助成無、耐震改修補助率1/2、限度額50万円でしたが、この間の取り組みで平成28年度の助成状況は、耐震診断・要件及び地域関係なく補助率10/10、限度額6.5万円、ほぼ無料化を実現し、耐震設計補助率2/3、限度額20万円まで拡大、耐震改修・建替助成補助率2/3、限度額165万円まで拡大となりました。

不燃化については、東京都が主導する不燃化10年プロジェクトへの参加の提言などを行い、葛飾区で四つ木・東立石・堀切地域などを不燃化特区に指定し、特区内については建替助成や除却費の助成をさらに拡充し、建替助成が補助率9/9で限度額200万円、除却費助成が補助率5/6で限度額100万円となり、不燃化特区内ではより促進されるような助成制度の形となりました。制度的にはかなり充実してきたのではないかと感じています。

一方で葛飾区では耐震促進計画があり、昨年27年度が最終年度でありました。平成17年度末から10年間で耐震化された住宅は約28%増加し、耐震化率は14.7%増え、全体で85.7%まで上昇しました。目標は耐震化率90%でしたので、目標達成はできませんでしたが、促進されたのではないかと思います。新たな計画では平成32年度までに95%、平成37年度までに100%近くまでにするという目標が掲げられています。助成

額の拡大や要件の緩和などの政策の方向性と効果を考えると間違っていないかと思っております。

特定不妊治療の助成拡大については、子供を産みたなくてもなかなか生むことができません。いる人々への支援として、非常に重要なことと、28年度から年間助成が受けられるようになってきたこと、28年度からは男性にも適用されるようになりました。件数も毎年増加傾向にあり、平成24年度28件から平成26年度は345件まで増加しています。

こういった治療を受けなければならぬ根本的な原因は諸説ありますが、金銭面によって断念しているケースが多い中で、こういった政策が必要なのだろうと思います。

発達に心配のある子供たちへの支援については多動性障害(ADHD)や学習障害(LD)・アスペルガー症候群など、発達に心配のある子供たちがいます。この子供たちには発達状況に応じた教育環境が必要です。私は、乳幼児期に健診等を通じて早期に対応できるような体制を敷いて、幼稚園や保育園、そして小中学校など、その子の成長に合わせた対応が必要なのだと考えています。

この間、心理療法師士の保育園や幼稚園への派遣の数を増やすことや、健診時の早期対応、特別支援の充実などの提言をしてきました。葛飾区は4歳児健診の創設や心理療法師士の派遣の充実、特別支援学級の全校配置を決定し、取り組みを始める段階になりました。特に特別支援学級の全校配置は大変評価できるものであり、今後の子供たちへの対応が充実していくものと感じています。

4面へ続く

3面から続く

最後に新小岩駅金町駅間のバス路線の実現ですが、これは行政府ともいろいろ意見交換を重ねてきましたが、葛飾区政上初めて社会実験を行うことになりました。これは簡単に言えば、試験的に路線を創設して需要の調査をして、採算性が合えば本格運行につなげるというものです。

土日祝日のみの試験運行というところで実施しましたが、需要

書評 アベノミクスの正体 尾立源幸・著

有権者にとって、選択の参考となる良書

衆参同日選挙が噂される初夏の国政選挙を目前にして、選択の参考となる良書が出版された。幅広い層の読者が意識されていて読みやすいので、身近な知人友人には是非とも勧めたい。

選択の基準となる政策の論議は当然必要であるが、結局のところは候補者の主張が信頼できるかどうかだ。著者が本書で伝えようとしている主題は、立憲主義と国民主権を護る著者の覚悟であり、信頼に足る人物であると感じた。筆者が民主党政権で要職を担った経験から得られた知見による現状分析は的を射ており、要所に配された図表や平易な文章にまとめられていて解りやすい。現在国が置かれて

いる状況、そして現政権の国民に対する不誠実がつまびらかにされている。以下でその内容を紹介します。著者は公認会計士で起業経験をもち、民主党政権時は財務大臣政務官を務めた財務政策通である。題名の通り、安倍政権の

が大変多く、翌年には本格運行となりました。葛飾区は南北の交通網が不足している中で、やはりニーズが高かったことが認識できました。ただ平日運行ができていないので今後、平日運行も実施できるよう、引き続き提言を行っていききたいと思

またその中で、自分自身の公約の実現に向けての取り組みなど試行錯誤しながら取り組んできました。今後もそれらの実現に向けて取り組んでいきたいと思

46歳 3期 日本大学(建築士) 会派3名

浜田(社団法人理事 男)

看板政策である「アベノミクス」を検証し批判を加えることもに安全保障政策にもメスを入れ、平和憲法を保持して不戦を貫くことで国際的な信用を取り戻すことを訴える。

第1部では、「アベノミクス」について概説している。著者は「アベノミクス」推進の目玉である「3本の矢」のうち、その嚆矢である「大胆な金融政策(=異次元の金融緩和)」の後に続く「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」には見るべき政策がなく、その結果景気が浮揚していないとした。

プロローグでは、冒頭で平成27年米国会での安倍首相の言説を取り上げ、安倍首相の国民に対する不誠実を批判。次いでアメリカの対日要望書である「年次改革要望書」「日米経済調和対話」の存在と安倍政権の政策を対比させ、安倍政権の思考停止的対米追従姿勢を明らかにした。安保関連法案に対する「アーミテージ・ナイ報告書」の影響についても言及し、「国民を守る憲法」より「アメリカのご機嫌」を大事にする同政権の姿勢に疑問を呈している。その上で、本書の中で、「主権者たる国民一人一人が国づくりを

考えるための座標軸を提案し、安倍政権に代わるビジョンを示したい。」と書き出しの抱負を述べている。

第2部では、安倍政権が強引に成立させた安全保障関連法案について、「集団的自衛権の容認」「立法事実(法律の必要性や正当性を根拠づけるもの)がないこと」「日本人がテロのターゲットになる危険性が高まったこと」「安保法案と軍需産業の関係」の4つの問題点を指摘している。特に四つ目の指摘については、政治家や官僚の利権になる恐れが充分にあり、新聞などが指摘しない隠れた問題として詳細に紹介している。

第3部では「アベノミクスを超えて」と題して著者の政策思想を分野毎に述べている。大きなビジョンとして、元経産省官僚の古賀茂明氏が提唱する市民活動「フォーラム4」に賛同しその政策理念である「戦争しない・改革する」を紹介している。

経済政策については、「サービ

安全保障政策については、「日本が戦後培ってきた平和国家」というブランドを、これからも国際社会にアピールしていくことが他国からの尊敬を得て、国際協調の場で大きな力になるはずである」と基本的な考え方を述べ、現実的に対処することの重要性を示した。「専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」を著者の基本的立場とし、「グリーン」事案への対応、「平和主義をより厳格に規定する改良憲法」「東アジアの安定を作る『アジア・スーパージョイント構想』」の三つの提案を試みて

省益を優先することでかえって予算が増大して国民の税負担と自己負担の増加に帰結していく懸念を示し、「医療費の抑制」「介護難民への対策」「公的年金における世代間格差の解消」の3つの提案を試みている。また、社会保障と税の一体改革を念頭に、「国民の社会への信頼度の低さ」ゆえに増税でできないとする慶応大学の井手英策氏の説を紹介し、国民全体の税の不公平感を解消することが必要であるとした。そのためには、社会保障の考え方を、低所得者を救済するという発想から、人間の必要を満たすためのサービス(ユニバーサルサービス)へと発想を切り換えて、これまでの現金給付から現物給付に改めべきとした。

本書を通して著者が訴える主張は、基本的な人権の尊重と平和主義の精神に則っており、立憲主義が貫かれている。そして、憲法そのものをないがしろにする、安倍政権の立憲主義否定の姿勢が浮き彫りにされている。どちらの考えが国を幸福に導くかは火を見るより明らかだ。私は次のように考える。アベノミクスという目先の経済政策を最優先政策にして、アメリカの軍事戦略に沿って軍備増強を目論む現政権は、新自由主義の走狗となり、日本を美しい国から汚れた国へと導くつもりでいる。そもそも戦後レジームからの脱却をいうのであれば、戦後政治家の良心によって支えられてきた護憲思想を根底から覆

そうとする安倍首相とその仲間たちこそ、政治の舞台から去らねばならないのではないだろうか。同じ党内にいながら異議を唱えることができない面々も、市井の人から出直すべきであろう。初夏に予定されている国政選挙が、衆参同日選挙になるのではないかと噂されているが、こちらの望むところである。自公政権を過半数割れに追い込み、安倍政権時に成立した悪法をすべて廃止しましょう。私など一介の市民に過ぎないが、それでも大きな声を上げずにはいられない衝動に駆られている。最後に、不見識を棚に上げて、私見を交えながらまとめさせていたいただいたことをお許しいただきたい。

アベノミクスの正体 尾立源幸 著 水王舎 1300円+税

書評 「民主主義」 西田亮介・編

一般市民と民主主義

私の周りの人は、ほとんど選挙に行きません。結局何も変わらないと思っ

から残っているところか、すっかり定着して、疑う余地もありません。政治の話をするれば、たちまちインテリのレッテルを貼られてしまっし、学校や家庭で民主主義は話題になりません。私たちは自分を表現したり、他者の意見を受け入れることがあまり得意ではない日本人、という認識はおそらく自他共に認める共通意識です。そんな自慢にならない国民性と民主主義は、これからもますます相容れないように感じます。

政治の話をするれば、たちまちインテリのレッテルを貼られてしまっし、学校や家庭で民主主義は話題になりません。私たちは自分を表現したり、他者の意見を受け入れることがあまり得意ではない日本人、という認識はおそらく自他共に認める共通意識です。そんな自慢にならない国民性と民主主義は、これからもますます相容れないように感じます。

中村(菓子職人 男 29歳)

て、それがいまの普通の人で、私もごく普通の一般人です。そんな私でも、本書から大変な感銘を受けました。私程度の教養でもわかりやすく、説得力があり、まさに教科書にふさわしい内容だと感じました。

どれほど民主主義が優れているか、例えば食わず嫌いの人間にとっては血にのっかったビーマンのようなもので、きつと審すらうけないでしょう。これをどう調理して、どの皿にのせるのか。本書はその調理法を詳しく記した本であり、民主主義を

盛り付ける優れた器であります。おいしい料理も、食へてもらえなければ意味がありません。誰と食べるのか、どんなシチュエーションで食べるのかも、味に大きく影響します。その料理の個性であったり、素材の背景をうまく表現しなければ、テーブルにすらついてもらえません。料理人は、料理を研究するだけではない、その役割を果たせません。味は折り紙つきの民主主義を、大勢の食わず嫌いにどう食わすかが問題であり、重要なことです。

本書を参考にして考えると、憲法、主権、選挙、たしかにどこか与えられた印象が強いですが。長い時間をかけてきた西洋の民主主義に比べて、日本のそれは成立の過程からしてすでに主体性が乏しく、70年経った今でも、一般では政治上の制度という認識を一步も出ていません。少なへんとも、本書でいうところの民主主義の本質や精神は置き去りのまま、振り返ることがなかった日本には、未だ民主主義はないのではありませんか。昨今、憲法の改正が現実味を帯び、再び民主主義に向き合わせるを得ない時代を迎えるにあたって、私たちは今度こそ民主主義の自由と責任を受け入れることができるのでしょうか。

特に私たちの世代は、初めから大体何でもありました。そのせいか、税の負担と公共の福祉がいまいち、結びついていません。税金が負担にしか感じられない世代にとって、民主主義の自由と責任に実感を伴うのは、わりと困難なことです。不満も欲求もほとと持っていて、おそらく大概そんなものだと思っ入れていきます。裏を返せば、選

4面から続く

挙に行かないのは変わらないからではなく、変える意思がないのかも知れません。私も大して変わりません。しかし、本書は自分の中に社会と関わる意思を確立する、たしかに手助けになります。

結局、ツケも甘えもそのまま次世代に残すのは、私のような普通の一般人がいかに自由を受け入れ、個人を尊重する社会を担えるか、にかかっています。政治に限らず、職場や家庭で身近な民主主義に気づくことと、そこに主体的に関わる姿勢

が尊重しあう社会の前提です。その結果として、日本の民主主義は初めて一歩前に進めるのだろと思えます。それが唯一、理想的な民主主義の道であることを、私はこの「民主主義」から学びました。

民主主義
 一九四八―五三 中学・高校
 社会科教科書エッセンス復刻版
 文部省 著 西田亮介 編
 幻冬舎新書 800円＋税

□第八回大会第二回総会 問題提起□

**立憲民主主義の主体基盤としての地域自治・市民自治
 社会に対するオーナーシップの感覚はどこから再建可能か？**

**空き家問題から見えてくる、もうひとつの問題点
 住宅を使い捨てる消費者的行動と社会的不経済**

「立憲民主主義の主体基盤としての地域自治・市民自治」という今日の全体テーマに対する問題提起の考え方として、「社会に対するオーナーシップの感覚はどこから再建可能か？」ということについて、お話

します。

私の話は、身近なところでの課題の現れみなどところから、「それは何なんだろう」とか、「そこから何を取ってどう対応すればいいんだろうか」と組み立てていくスタイルです。そういうリアリティをきっかけにしていけないと、社会的にも説得力のある議論はできないだろうと考えるからです。

特にオーナーシップとか当事者性というのは、自分事という受けとめがないと、次の行動に移らないわけです。まずは身近な自分事であり、同時に個人の範囲だけで何とか解決できることではない、ということに直面せざるを得なくなった時に初めて、社会の当事者としての自分ということになるのでしよう。そういう考え方で、今日は「空き家」ということから組み立ててみたいと思います。

先日、「日経ビジネス」という雑誌を買いました。「家の寿命は二十年、消えた

廣瀬克哉・法政大学教授

五百兆円のワケ」という特集でした。「消えた五百兆円」とはなにか。一九六〇年代の終わりの頃の日本の住宅投資の累計と現在の住宅資産の評価額の差です。当然減価償却もしていくし、一定の期間が経てば損耗するのは当たり前なんです。一九六〇年代末から現在まで、五十年弱くらいの期間で、投入した資金に対して現在の評価額が五百兆円減っている。

これは一割、二割どころではないんです。現在の資産価値が、過去の投資累計の半分くらいになっちゃっている、という話なんです。日経ビジネスですから、「これはマーケットが機能していませんね」という論点になるんですが。

もちろん、そういう面もあります。中古住宅をちゃんと評価する仕組みがなく、新築に投資を誘導した方が業界的にも有利だから、新築がどんどんできる。個人オーナーとして住宅に投資した人は、住み続けている間はその限りで使用価値を生んでいるから、住宅の価値については意識しない。まあ三十年間賃料を払い続けたらと考えると、なんとなくペイした気分がある。というところで、三十年たった木造戸建て住宅は、土地以外の価値は全くなくて、むしろ上物の解体費

用が必要なので価値が下がる、ということになってしまっているわけです。その結果、住宅を使い捨てている人がいっぱいいるんです。「住宅の使い捨て」イコール「空き家問題」だと受け止めて、七割、八割方は当たっていると思います。もちろん人口減少なのにどんどん新築していれば、既存のストックが空き家になるのは当たり前なんです。既存のストックをオーナーとして賢く運用しようという人がもっと多くいて、主体的に経済行動をやっていたら、こうはならないはず。

ところが核家族化、勤め人社会化で、住宅ローンを払い終わってリタイアして一定の年数が経ってきた頃に、今度はケアも欲しいということ。例えばサービス付き高齢者住宅（サ高住）とかに入ります。そのときに家をどうするかというと、家族の記憶が詰まっているとそのままにする。しかし子供たちはもう独立していて、それぞれ自宅を持っていたりする。年金と蓄えで、固定資産税とサ高住の賃料と介護保険の自己負担分くらいは何とか払えると思ったり、もうそれでいいかなと。時間が経てば経つほど、高齢になればなるほど、自分の持ち家、第三者が見れば価値はつかないかもしれないが、自分にとっては思い出の塊であるようなストックは、デッドストックになって残っていくわけです。

アメリカは中古市場がちゃんとして、自分が住んでいる住宅の利便性を高めると同時に、資産価値を高めるための投資をして、住んで十年たった住宅を買った時より高い値段で売り、次に住み変える原資を作るわけです。

これがオーナーシップとしての普通の行動だろう、という感覚を持って、ある市長さんがまちづくりの施策を打っても、空振りするものがある。特に中古ストックは空き家にせず、次の住み手が入ってこそ経済的価値を生むわけですが、そういうふうに循環していくまちを作ろうとしても、オーナーさんたちがそれに乗ってくれなかったらだめですね。

他人の空き家に勝手に第三者が借り手を見つけて来て、「これで借りてくれる人がいるんだから、貸しなさい」と強制はできないわけです。

空き家をデッドストックにせず、活用されていく元気な社会を再生産しようと思っても、この政策が期待したようには、オーナーの反応を引き起こしていない。その苦労をしながら言われたのが、「なぜ日本の住宅所有者は、自分の資産を有利に運用しようという行動をしないんだろ」と。「自ら損をしている」としか見えないわけですね。

土地については、資産としての一定の価値は維持されるだろうと、ある程度利便性の高い土地を持っている人は思っているかもしれない。しかし建物については、やっぱり消費財だという感覚が浸透しきっている。その消費財を自分がどう使い切ろうか、自分の勝手じゃないかという感覚の方が、生活実感に近いのではない。

住宅に手を入れる、つまり投資をすればするほど一定の価値につながっていくはずにも関わらず、ひたすら消費していく。そしてある年代になれば、消費財として扱ってきた住宅は、とりあえずデッドストックとして社会に放置しておくのが一番楽だと。ストックではないと割り切ってしまう。それで済む。

**政治に対する消費者的態度、制約条件の中で
 課題解決を模索する主体としての感覚の欠如**

こうした消費者としての行動様式が生活感覚の大半を占めるに至っていて、それ以外の行動のノウハウもモチベーションも持ち得ないという人たちが、世の中の多数派を占めるようになっていく。このことが、政治に対しても非常に大きなインパクトというか、デメリットをもたらしているんじゃないか。

な有効性があって、新築住宅への投資を誘導するように動いていくわけです。その結果、空き家が一千万軒を越えるのはもう時間の問題、という時代に入っている。

こうした消費者的行動様式の定着と、その不経済が社会にツケ回しされているわけです。それがどうなるかというと、一ヶ所に集中してゴーストタウンとかスラムが現れるのではなく、虫食い状態になるわけです。駅に近いところは再利用されるが、バスで十分、十五分の所から、まだらにゴーストタウンになっていく。郊外の住宅地では、すでにそうなりはじめているのではないだろうか。

そうなる、その地区の人口密度がさらに下がりますし、そのエリアの消費力が落ちますから、地元商店街も成り立たなくなる。現役世代の人たちは車で、三十分のところに郊外型のショッピングセンターで生活を維持していくことは可能ですが、高齢者は車の運転免許を返納したとたん、買い物に行くという選択はなくなると、かろうじて存在しているコンビニで生活のための消費財調達をするか、あるいは家を置いたままサ高住に入るといった人もいます。駅前の中高層マンションの小さい住戸へ移っていく人も、いるかもしれない。こうしてますます置いてきぼりになる空き家が増えていく。これが社会の構造になってしまっているわけです。

5面から続く

終わります。

これを政治に当てるはめるなら「政治にお任せ」だけいい結果が出なかったら、「こいつらダメ」と全否定して、次の選択肢へ移っていく。ただし問題は、選択肢がいくらなくなる可能性がある、ということ。郊外の戸建て住宅地で、人口密度が下がって高齢者ばかりになり、買い物をする先もなくなっていくという状況に、政治の状況は相当近づいてはいないか。

二〇一二年も二〇一四年も、自由民主党は二〇〇九年の得票数を回復できていないんです。郵政選挙で大勝ちした二〇〇五年の得票ではありません。民主党政権ができた総選挙のときの得票数を、回復できていないんです。議席数は大幅に回復しています。しかし投票所に足を運んで、衆議院の比例区で「自由民主党」という投票をした人の数は、二〇〇九年よりも下回ったまま。どこに行ったかというところ、投票所に来なくなっていますね。

この間、いくつかの政治的ブームがありました。政治的な満足感を消費するには十分な案件は、いろいろあったと思います。一番ターゲットになりやすいのは、議員の頭数を減らすとか、議員の報酬を下げることです。行革で財源を捻出するというのは、政策を切っていくことを伴わざるを得ないので、やっぱりどこかに痛みというか、「ここを切った」という感覚を伴うのですが、議員の首を切ったら、報酬を下げるのは、一般の有権者に

とっては全然痛みを伴わないので、気軽に飛びつきうるわけです。

政令市の議員の1600万という報酬が適切かといえば、「やっぱり高いだろう」というのが、生活実感だと思います。とはいえこれは、有権者に対する合法的な賄賂でもあるわけです。

公職選挙法は、選挙に出る人あるいは選挙で選ばれた人に、その自治体に対する寄付を禁じています。「あのお金持ちを市長にすれば、儲けてきたお金をどんでん市民のために使ってくれる、これは得じゃないか」ということは、有権者にお金をバラまいているのと同じで、票を金で買うことになると。だからこそ、公職選挙法はこれを厳に禁じているわけです。

ところが、「報酬を減らします」とか「市長の退職金返上します」という公約を掲げて立候補する人もいます。これはかなりの金額を寄付するのと同じことになるんですが、違法にはなりません。

これを消費して、それができれば「よかったね」というんですが、その自治体が退職手当組合に入っていたりすると、実は首長が返上しても、その自治体に戻ってこないという現実もあったりする。結局、即座の満足を買って、満足いかなないとダメ出しをする、そういうことが繰り返されているように思えてなりません。

「経済は成長していない、少子高齢化で民生費は増えていく、これをどうにかしなければならぬ」と言います。確かにもう会計が回りませんというのは、そ

の通りですが、後期高齢者が増えれば、それだけ政策的サポートを必要とする人が増えるのは当然です。これまでの制度に忠じて政策を実施していったら、民生費はどんどん膨らむ。それを下げるといことは、これまでの給付水準をどこかで切っていくか、あるいは優先順位を見直すということをししないと、もう回らないわけです。

ただそれをやったとしても、民生費をどう削減するかという課題設定だけではやっていけない時代であるはず。ならば制約条件の中でどうするか。これまでの税率でいうとこれだけしかお金はない、これまでのように運用し続けるなら、必然的にこれだけお金がかかる。どうするんですか、ということですね。

例えば高度成長期以来、多くの自治体が出発点からコンクリートの公の施設、団塊ジュニアに間に合うだけの学校を設け、現在に至っています。十八歳人口は、ピーク時からすでに二十年を越えま

した。小中学校をそれに合わせて整備していた頃からは、三十年たっているわけです。少なくとも大規模修繕をしないかぎり、これまで通りの使用価値を維持できません。そしてこれから三十年たつと、日本の常識的な鉄筋コンクリートの建物は、寿命が尽きてきます。「もう子供がいらないから潰せばいいや」という話になっているかもしれないんですが、しかし庁舎にしても公民館にしても、あるいは高齢者の福祉施設にしても、使い続けなければならぬ施設は、更新していかなければなりません。でもそのための資金を十分に積んでおく、それをやらざるを得ないような会計制度は持っていますね。

なぜか。政府部門は強制力のある徴収ができるからです。強制的に収入を上げる手段がない主体（非政府部門）が生きて残るためには、ストックの更新に備えて計画的に蓄積し、必要なものを賄えるようにしないと経営は傾きます。場合によっては潰れます。しかし政府は潰れることを想定していません。必要なものがあった時に、借り入れをする信用があ

ることを自明の前提としており、かつ必要額を徴収できる公的権限があることが前提になっている。その時になったら徴収するという前提で、制度が組みあがっているわけです。

高度成長の時代、自ずと経済規模が大きくなり、税収が上がっていくという時代には、それでほぼ問題がなかったわけ。しかし人口減少時代、あるいはさらに言うと、減少する総人口の中で政策需要だけが爆発的に増えていく時代には、それでは賄えないはずなんです。しかし、それに対応する当事者感覚を持つたマネジメントができていない。

資源の制約がある中で、それでも解決しなければいけない課題がある。どうやってこれを解決するか、有権者は政策的消費者であるかもしれないが、強制的にそのための原資を負担しなければいけないという意味でいうと、無限責任の

立憲主義という概念の広がりと限界

その状況下で、昨年の夏の動きをどう受けとめるか。安保法制に対する反対運動が、少なくともムードの上でも、ある程度の行動の上でも広がりました。そしてサイレントマジョリティとの関係でいうと、東京ドームにも国会前にも行く堂々と叫ぶのがかっこいいんだ、みたいな感覚は一九六〇年安保の時より、明確に上がったようにも思います。(60年安保では岸総理が、国会を囲んだデモ隊に後楽園球場の観衆を「声なき声」と対置した。／編集部)

同時に、「民主主義って何だ、これだ」というのは、その場では確かに体感として説得力を持っていますが、そこにいない人びとにも、ちゃんと説明できなければいけないでしょう。それを立憲主義という言葉を使って伝えようとしたが、まだそれはストーンと落ちていないのではないか。

人々が感覚的に「これはおかしい」と思って、国会前に行ってみる、あるいは

オーナーなんです。その責任をどうとるか。

政策が行き届かず、みじめな生活しかできない、誰のサポートもなく生き倒れざるを得ない、そういう社会を引き受けるというコストの払い方もある。ある程度賢くマネジメントされている中で、負担感がありつつ経済的に負担をする、というコストの支払い方もある。最悪の場合、この二つがセットになって襲ってくるかもしれない。

その中でなんとか、相対的に賢い解決をつけていくしかない。当事者として何が何とかなるしかないわけです。その構造の中に、われわれは今生きていると思うんです。しかし「成果を消費する権利を持っている」という感覚だけでは、まだ政治行動はとられていない状況にあるんじゃないかと思えます。

全国津々浦々で動いた。そう思わせたことの一つは、さきほど「立憲」ということは国家観にかかわる」という戸田代表の言葉がありました。この国家観について、そこまで概念化されていないかもしれないが、体感される違和感があったのではないかと思えます。

安倍首相の言葉の端々に現れているのは、憲法があって国家があるわけじゃない、国家があってそのいい形はどうかと考えるから、憲法にそれを規定するのだ、という感覚です。

自民党の憲法草案には、日本国政府の根拠規定がありません。「この人たちは何という無政府主義者なんだ」と、私は自民党の国会議員の勉強会で直接言ったことがあります。日本国憲法には「主権を有する日本国民が、この政府をみんなのために作る」と書いてあるわけですが、それがきれいに消えて「この美しい日本国において、その素晴らしいあり方をこの規定します」と書いてあります。

政府というものに対する根拠規定がない。必要だと思っていないからです。「このうい必要があるから、国民が政府というものを作って、みんなで運用するんだ」という発想が、根底的に受け入れられない、そういう感覚だからです。国家の上に憲法を置く、さらにその上に有象無象の主権者国民なるものを置く、これを受け入れられない人たちの憲法草案なんだと思えます。その感覚が次第にストリートに言葉の端々に表れてきた。

戦後民主主義の中で、国民主権ということを通じて普通感覚として受け止めてきた層から見ると、そこに違和感がある。その体感的な反発、違和感が広がったのだと思えます。

それを立憲主義というインテリ言語を持っている人たちは、「つまりそれが立憲主義なんだ」、「その立憲主義を覆そうとする人たちは、戦後デモクラシーのあり方、あるいは立憲民主主義という民主主義のあり方を否定しているんだ」、「それが抵抗の拠点だ」というふうな議論を始めたわけです。

しかし「東京大学法学部で半世紀前に学んだけれど、立憲主義なんていう言葉をもっとも習った覚えはない」という人も出てくるわけです。ある意味それは当たり前で、少なくとも法律学や行政法学の世界では、そんな言葉は習いません。なぜなら、それは前提にあるものだからです。根底の「なぜ政府があるか」というのが立憲主義の話ですから、それを前提条件として受け入れた先のことを、技術論として教えるわけです。

いずれにしても、憲法の下に国家を置くなんてどこに違和感があるという感覚、その感覚で政府を国民の上に置くのが当然だと思っている人に違和感があるという感覚、そのせめぎあいが起こっているように思えます。その表れが昨年の国会前であったように思いますが、その感覚は今も持続しているんだと思えます。



廣瀬克哉 (ひろせ かつや) 法政大学教授

1958年生まれ。東京大学大学院博士課程単位取得退学(法学博士)。法政大学助教授を経て現職。ロンドン大学政治経済学院客員研究員など。自治体議会改革フォーラム代表、議員力検定協会共同代表。『議員力』のススメ(ぎょうせい)など、著書、論文多数。

オーナーシップ(当事者性)の感覚はどこから再建可能か

とは言っても、当事者感覚をどこから再構築をして、さらにそれを明確に言語化していかないことには、拠点なるものはやっぱり築けない。どうしなればいけないか。やっぱり身近なところからオーナーシップの感覚をもつ一回再構築しよう、その一つが空き家問題であり、住宅地問題だと私は思います。

「この土地は私のものだが、私だけのものではない」といふことは、戸建て住宅に住んでいると、なかなか感じにくいものです。ところが分譲マンションになると、「そもそも言ったらあれな」といふ全体が老朽化していく中で、「もう金がないから、私の持ちものなんだから、放っておいてくれ」「大規模修繕、負担できません」というわけにはいかない。

確かに負担するのはつらいですが、だからこそ普段から必要な額を積み立てておく体制を取ったかということが、後になって問われたりもするわけです。「うちのわがままで、マンション全体の大規模修繕をしなかったら、みんなの資産価値が棄損しちゃう、だから何とかしなくてはいけない」といふのが筋だ、ということもわかるわけです。それについて当事者として管理組合を作ろうまへ運営できてきたか、そうでないと困るね、ということとはわかるわけです。

これは地域社会と自治体の関係でも実は全く同じことです。くしの歯が抜けて落ちていくように空き家になって、部分スラムになっていく。そのことが、そのエリア全体の生活の価値を損なっていく。「私の家を朽ち果てるに任せておくと、私の勝手じゃないか」といふ感覚の人は、まだまだ少なくないわけですが、市町村道は分譲マンションの共有部分と同じだ、分譲マンションの廊下そのものだ、という理屈をもっと浸透させ、みんな

で共有していかなくちゃいけないんだと思います。

現実には区分所有権という形式を取っていないので、「みんなのものだ」という感覚にならず、「私から税金を収奪していく自治体なるものを持ち物だ」と思っているわけです。

でも自治体とは何かといえば、みんなのために仕事をする必要があるから、住民が金を出しあって設置している、というのが原型ですね。財源調整とか、財源保障とかいろんな仕組みがあって、自分たちのものという感覚が希薄になってしまっている、という問題点はあるんですが。しかし元を質せば、みんなの仕事をするためにみんなでお金を出し合っている、やっている、マンションの管理組合とまさに同じものなわけです。

町の管理組合としての自治体をみんなで運営していく。そのために、管理組合の理事を選出して、理事会で日常のことを運用してもらう。それに相当するものが市議であり、あるいはそのリーダーも直接選挙で選んでいますから首長である。地域の住民であるということ、地域の公共サービスの一方的な消費者ではなく、管理組合の一員として責任を分担しているとともに、その運命については自分が主体として一定のコントロールができるんだ、という可能性への気づきというものを、どう広げていくか。そういうことが、問われているのだと思います。

管理規約に従って負担しますが、意思決定にも関わられる、自分でコントロールの一翼を担う、これがマンションの管理組合で普通に行われていることです。少なくとも法の理念でいえば、日本国憲法では、日本国民の全体の業務をやってもらうために、日本国政府というものの存立と、そこに与えられる権限と、そ

の政府が保障しなければいけない基本的な権利というものが、それがまっとうに動くための組織設計として国会があり、内閣があり、裁判所がある。

地方については、地方自治を保障したうえで、「地方自治の本旨」という抽象論にとどまってるけれども、団体としての自立性と、住民がコントロールするんだという国における国民主権にあたるのが原則だ。それを保障するために選挙で選ばれた議員によって構成される議会が必要で、それが無いものは自治体とはいえない。ここまでではちゃんと憲法に書いてあるわけです。

ここでは国民主権によって国民がオーナーであり、だから納税の義務があるということですね。そして社会を再生産しなきゃいけない。それには現役世代が働いて社会活動を再生産していくという勤労の義務と、次の世代を育成するための教育の義務があるわけです。つまりオーナーとして日本国政府なるものを作り、それを持続させるためにやらなければいけないことが、納税と勤労と教育である。こうやって、オーナーとしての責任が書き込まれ、みんなのために作られた政府は、オーナーのこの権利をしっかりと重んじて仕事しろよ、と書かれているわけですね。

ところが消費者としての感覚では、「納税負担をいかに下げられるか」という利益の追求になり、それをできるだけ安易に下げる手段が提起されるとそれに飛びつく、ということになってしまっている。

オーナーが作った自分の使用人たちの組織である政府をコントロールするため手先として送り込んでいけるのが、選挙で選ばれた人であるはずなんです。この自分たちの手先をいじめる資源が多量に出ているので、それで快感を見出し、とうとう、とうとうことになってしまっ

これは、手先がちゃんと手先としての仕事ぶりを見せていない、ということもありません。その手先としての仕事ぶりをどうやって見せるか。同時に、「仕事を高めるためには、こういうことはオーナーさん、負担してくださる」というこ

とも言える関係性を再構築することが、地方議会の改革としてあるのだと思います。

もう一つは、自分たちが現に住んでいてその生活環境を共有し、生活の質を享受する権利があるなら、その権利を実現するために、生活の質をつくりだしている主体としての責任もある。それをどうやって動かしていくかという仕組みは、卑近に言えばマンションの管理組合という、一定の類似性を持った住民が自分でやるしかないところに見出せるでしょう。

お任せしておくと、業界とつながった管理請負会社が、「この人たちはこれだけ積み立てているから、大規模修繕で

地域自治を涵養する対話と共働の場づくり

□第八回大会第二回総会 問題提起2 □

埼玉県議選へ、ゼロからのスタート

選挙のあり方が当選後の政治家のあり方を決める

吉川市長の中原恵人(しげと)です。

まず吉川市についてご紹介いたします。吉川市は埼玉県の南東部、千葉県と接している人口七万人のまちです。都心に直線的に入っている路線がないので、土地の価格が周辺の三郷、越谷より少し安く、三〇代、四〇代のマイホーム購入者に吉川を選んでいたという結果、今後十年以上はまだ人口が伸びていくだろうと言われている、非常に若く可能性のあるまちです。

中川と江戸川にはさまれているため、船で幕府に届ける早場米の産地として古くから栄えていました。家康が鷹狩をしたり、勝海舟が米の買い付けに来たりという歴史もあります。そういう地域なので、代々家業を営んできた方などが町の

はこれだけ払えるはずなので必要か否かはとどろくはず別としてこれは要りませ、これもやった方がいいです」と、フルに請求書を持ってくる。それで積み立てていた分を全部吐き出して、賢くできているかどうかを吟味する力はないとなると、積み立てたものは無駄に使われるわけです。

しかし主体性を持って、「それは本当に必要か」とセカンドオピニオンもとり、競争入札もやりながらと、賢くやっている管理組合のもとでは、必要な投資を割安にやった上で、過去の蓄積をできるだけ残しながら、今後の負担を軽くしながら、資産価値を守っていきける。

主体的判断の力量の差によってその差

が存在するということを、横目でちらみながら、戸建て住宅地というなら、やっぱりそれは自治体をよくすることに決まってる。同じことはできないね、という感覚をどれだけ多くの人が共有できるようになるか。

すでに進みつつある空き家問題が、地域の生活の質を損なっている、それをどうやって少しでもカバーできるかという観点から、いろいろな具体策をめぐる活動や、運動を組み立てていく。そこからしか、次への展望は出てこないのではないかと思っている次第です。

(3)月20日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

中原恵人・吉川市長

て、小学校二年生から青年までの生徒達を、スクールで預かったり、日々の学習支援、就労支援を行っており、吉川市に住まいを移してから、朝起きると、自分の子供三人を車に乗せてつくばに行き、つくば市の保育園に預けて、フリースクールの仕事をして夜帰ってくるという生活だったので、吉川市に知り合いもなく、吉川市内の飲み屋にも行ったことがなかったのです。

そうした中で、縁あってお会いした方々のお話の中で、吉川市の政治状況や県議選の話の伺い、ぜひチャレンジしてみたいかという話をいただいたり、立候補することになりました。

フリースクールでは、毎年三十人くらいの子供達を支援していて、そのうち数人が社会に復帰していくのですが、支援が必要な子供や家族は年々増えていくわけです。日本全国で見れば不登校、引きこもり合わせて百万人近い子供達が方



中原恵人 (なかはら しげと) 吉川市長

1970年生まれ。筑波大学卒。2011年埼玉県議、2015年より吉川市長。大学時代は不登校、ひきこもり問題に取り組む。教育系NPO「Future School＊燦＊」理事長。著書「これほどまでに不登校・ひきこもりを生み出す社会とは何なのか？」(北大路書房) 吉川市役所 http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/

7面から続く

向性を見失っている。その出口の部分の支援をしているだけではもう追いつかない、という実感を強く持っていました。 また行政と連携を組みながらの支援も行っていますが、やはり成果を数字で求められるわけです。子供達の就労や人生の踏み出しを、数字に換算して評価するだけでは根本的な解決には至らない、ここを誰かが変えてゆかなければいけないと常に思っていました。

そうしたところに政治に参加する機会をいただいたわけです。その時に一番大事に考えたのは、「選挙のあり方がその後の自分自身の政治家としてのあり方を規定するだろう」ということでした。誰も知り合いがない、本当にしがらみゼロからのスタートなので、それなら選挙のあり方にも気を配っていかうと心の中で決めていました。

具体的に言えば、大きな団体の支援を取り付けるようなやり方はしない。市長選挙では寄付金を受けるようなこともしないと。毎日一人で駅に立って、始発前の五時前くらいから九時過ぎまで政策リーフレット配り。そうした中で、本当に一人ずつ、一人ずつ支援者を増やしていく。それで当選しなければ、吉川市民に私が求められていないのだから、吉川市がまだ変わるタイミングではないのだと自分に言い聞かせて、団体などに支持を訴えるのではなく、とにかく一人ずつ丁寧にコミュニケーションを重ねていくと必死で活動をしていました。

当然、政治通の人達から見れば、「誰

も知り合いがない中原なんて当選するわけがない」と。相手候補は議長まで務めた自民党の大物県議でしたから、「現職議員が負けるわけがない」と。しかし、市内をまわり、一人ひとりとお話していると、市民が変革を求めている事、新たな政治を求めている事を肌で感じるよ

「価値ある未来を、共に」

対立ではなく、みんなが共動出来る本質をテーマに

県議会では九十四人の議員の中で、「中原というのはどこから来た誰なんだ」と、誰も私を知らないという状況でした。そうした中でも、いろいろな方からうちの会派に入らないかと誘っていただき大変光栄でしたが、会派の組み方も当然、自分の政治家としての道を決めていくことになり、慎重に行こうと思、無所属のスタートとなりました。

九十四人の中で無所属となって、埼玉県の方向性を決める仕事をこなせるのかという意見もありましたが、県議としての役割は政策への意思決定だけではないと私は考えていました。

当時、県議会議員は吉川市から一人だけ、いわば市長選と同じような形で選ばれました。ですから私は吉川市を代表して、吉川市を通して、県・国を作っていくのだと考えていましたが、吉川市には「変えなければならぬ」部分が多くあり、それは意思決定された政策だけではなく、市民と政治家を含めた「政治の構

うになり、私だけが「自分が絶対勝つ」と言っていました。私が「大丈夫だ」と言う、逆に支援者みんなが焦って「全然大丈夫じゃない、何言ってるんだ」と(苦笑)、私以上に必死に活動してくださり、支えていただき、どうにか当選させていたいただきました。

造・意識のあり方」にも及んでいました。吉川市というのは基本的に対立構造を好みません。何かテーマを振りかざし、若い人間が古い人間に挑むという構図は、確かに瞬間的に投票率は上がるかもしれない。ただそれをやっても、その後の「政治の構造・意識のあり方」の変革や市政運営がうまくいくイメージは浮かびませんでした。ですから、あまり新旧の戦いにはならないように無所属での活動を選択しました。そしてそれがやがて、「市長になること」によってさらに吉川市に貢献しよう」という考えに至るのです。

県議として市内をくまなく見て歩いていく中で、県議選では対立候補を応援した方達とも、顔を見合わせて話をしている、やはり分かりやすい部分があるわけです。そういうことを積み重ねていく中で、後でお話するように市長選挙で争点とすべきテーマはあったのですが、目の前の争点でのみ戦うのではなく、もっと本質的なところを訴える選挙を行うおうと考えました。私の考える「本質」と市民が求めているものが合致していれば、必ず当選するだろうし、対立にはならないと思いました。

そこで私が示したテーマは、「価値ある未来を、共に」というものだったわけ

事な役目です。

しかし政治家がやるべき一番は、「未来をどのように形作るか」ということであり、また私達人間がなぜ生きているのかを考えた時にも、やはり自己実現や利益追求ばかりでなく、「未来にきちんとバトンを渡していく」ことこそが生きていく意味であり、自らが未来につながる鎖の一部なのだという謙虚さと自覚を持って生きていかなければならないのではないかと。

そこで、「価値ある未来を共に創っていく」ことをテーマに掲げ、対立ではなく「オール吉川でいこう」ということを打ち出しました。

「価値ある未来」とは何かと問われれば、それは「子供」です。この「子供」というキーワードは、各世代・各分野のすべての皆さんが共に夢を持ち、政策を考えていけるキーワードです。おじいちゃん、おばあちゃん、孫世代のためであればさらに力を貸してくれます。若いお父さん、お母さんにとってはまさに目の前の子育てです。そして産業においても、「子供」というキーワードでみんなが団結できます。

たとえば農業系であれば、出来る限り子供達の身体に良いものを産地地消という形で市内で流通させようと、農業のあり方、販売方法も考えることが出来ます。他の産業においても、環境問題を含めて子供の未来を考えれば、自分達の利益拡大だけではないところで判断をしていかなければならぬという共通の認識も出

また「価値ある未来」を創るためには何をすべきか。それには、まず社会を開いていこう、という姿勢をみんなが持つと訴えました。

「社会を開く」というのは様々な視点を保持しています。たとえば、「不登校・ひきこもり問題」においては、基本的に家族も学校も閉ざされた枠組みの中でどうにかしようと考えてしまいう傾向があります。それが問題を肥大化させ、その子供が四十歳近くになって、高齢のお父さん、お母さんが初めてうちのスクールに来て「もう限界だ」と。しかし、閉ざされた中で解決ははじめから限界があるわけです。

また別の例では「水環境」も同じです。吉川は川のまちで、中川、江戸川、大場川そして農業用水もいろいろあるのですが、汚れたままであったり、フタがけをしたり、日々の生活から離れたところに追いやられ、川のまちであることを実感出来ない。子供達もどこに川があるのか知らない。川で遊ばない。川をもっと市民に開いていこうと。

そして「社会を開いていく」には、行政が情報をきちんと見せていくべきだと訴えました。まず情報を公開する。そして市民の多くから意見を集める。その意見を踏まえて、どのように政策が決定されていくかという部分を可視化させる。そして最後は誰が責任を持ち判断するのか、というところで明らかにする。これをきちんと市民と共有出来れば、「社会を開いていく」ことが可能になると。

目指す理念とともに、身近な争点も提示

ところが駅前でこういう話をしても、ほとんど聞いてくれないわけです(苦笑)。集会のような場ではこうした話が出来るのですが、街頭演説の時、通行してゆく人にはなかなか届かない。これまでの市民の政治への関心や関わり方を考えれば、この現実に至極当然ですから、

もちろん吉川市における目の前の5つの争点も取り上げました。

その一つがフロリダーションという、水道水の中にフッ素化合物を入れて虫歯にならないようにする、という政策の是非がありました。私はこれに反対でした。なぜみんなが飲む水道水の中に入れてな

ればならないのかと。これには市民約7500人分の署名が集まりましたが、フロリダーション事業はそのまま継続されていました。

もう一つがワクチン接種の問題でした。これは医師会の内部分裂に端を発する問題で、医師会から抜けた産婦人科クリニックにおいて、直接公費でワクチン接種が出来ない状況でした。これも、「自分の子供が産まれた病院で、なぜ直接公費助成でのワクチンが打てないのか」と6000人分を越える署名が集まりましたが、市民の利便性の向上よりも医師会との関係性保持を優先する、という方針は変更されませんでした。

また新しい市役所の建設問題もありました。基本設計時で約五十二億円という事業費で進められていたのですが、私は待たせかけました。事業費はもちろんのこと、場所や建設方法を含め、しっかりと市民に情報を公開し、市民の意見を反映し、再検討すべきと訴えました。また、吉川市は人口が増え続けており、新しい中学校の建設時期も問題になっていました。これまでしっかりと明言されてこなかった中学校建設時期を、きちんと明言することも訴えました。

5つめの争点は、吉川美南駅東口の開発でした。4400人の人口を想定した60ヘクタールの開発ですが、「住宅を作ると、社会増による人口増加を目指す」という旧来型の開発構想だったのです。私は今後の吉川市全体のまちづくりの方向性を、「市民が幸福を実感出来る中で、自然増によっての人口保持を目指す」と打ち出し、吉川市民全体が幸福感を得られるような開発ビジョンを作ろうじゃないかと訴えました。

先ほどお話しした、まち作りのビジョンや政治のあり方への理念を記すと同時に、こうした身近な市政の争点もまとめてリーフレットにしました。ミニフェストというよりは、私が理想と思うまちづくりを書いたもので、それを全戸配布すると同時に、その内容を街頭で訴えながら市長選挙を戦ったわけです。

選挙を非日常にしない

毎日の暮らしが政治なのだという実感の積み重ね

しかしこれらは、市長選挙うんぬんではなく、県議時代からずっと訴えて活動していた内容でした。常に考えていたのが、「選挙を非日常にはいけない」ということです。ですから県議に当選してすぐ、市民のグループを新しく作りはじめました。

人口七万人のうち、ざっくり捉えようと先世代々からの人達は約二万人くらいで、残り五万人が新しく移り住んできた人達ですが、新しく移り住んできた人達が政治の情報を得たり、意見が述べられるところが吉川にはなかったのです。ですから市外に働きに行っているお父さんや、お母さん達が政治に参加出来て、その意見で意見を言えるようなチームを作る。さらにそれをシンクタンク的なものにも出来ないかと。県議時代から、そういうチームを作るためにかなり力を入れていました。白川市議にも会合に来ていただいたりしました。

そうした中では、小さい子供を抱えているお母さん達も来ますから、会議室の隅に保育用のスペースを作るわけです。子供達が泣いたりして賑やかなのですが、その中でまち作りや教育の話をする。これがまさに地域であり、社会だよ、というところで誰も「うるさい」と言わないわけです。

また政治やまち作りの話ばかりじゃつまらないので、様々なイベントも展開しました。埼玉県整備の江戸川サイクリングロードで浦安まで行けるので、家族参加型のサイクリングイベントを開催したり、農家に田んぼを借りて、田植えをしたことのない若いお父さん、お母さん子供達が一緒に田植えをする。また秋にそれを収穫して一緒に食べるといふ農業体験イベントを開催したり。その中で、吉川市の事をもっと市民が知り、郷土愛

8面から続く

が育まれ、まち作りの話が展開されていくわけです。

さらにその中から興味を持ってくれた人達とは勉強会を立ち上げ、大学の教授を招いての勉強も積み重ねてきました。そういうことを積み重ねていると、やはり市民の皆さんの感覚がだんだん変わってきて、政治に対するアレルギーがなくなるんですね。これは一日、二日じゃ当然無理ですし、一年でも無理です。四年

市長キャラバン

市民との対話の場づくり、その前面に立つ

市長に就任後、まずフロリデーションは即刻中止にしました。また医師会から抜けたクリニックでも直接公費助成でのワクチン接種を可能にしました。両案件とも現在でも医師会からの強い反発があり大変ですが…(苦笑)。市民の代表として先頭に立っているとの自覚でブレずに政策を進めています。

また新しい市役所の建設問題では、半年かけて土浦市や木更津市など新しい形で市役所を建設している自治体に、私自身が職員と共に視察に行き、さらに昨年九月の豪雨による吉川市の被害状況を踏まえて、場所や建設方法を決断しました。庁舎の形もシンプルにし、隣接する市民センターとの一体型利用を提案する中で、前回の基本設計から約十三億五千万円の事業費削減に成功しましたが、議会からはこれまで通りに事業を進めるべきだと強い反発もありました。

そこで大きな力となったのが、市民の声でした。就任してすぐに「市長キャラバン」というものを始めました。各地域で市民が集まっていたいて、今の五つ

という時間をかけて少しずつ意識が変わってきて「共動」という形が見え始めたと思います。

こうしてはじめて、「毎日の暮らしが政治なんだ」、「選挙は非日常じゃない」ということに感覚が結びついていくのです。そうした中で、一年前の市長選挙は10ポイント投票率が上がりました。

マスコミの皆さんから、どういう特効薬があったんだと聞かれたのですが、特効薬はないんですね。どれだけ意識して常に市民と共に毎日を作っていくか。そして自分が政治家としてどこにたどり着くのか、その為に、どういう選挙をやるべきかということをやイメージしているかどうかだと思います。

のテーマを私がお話して、市民から意見をいただく形式で、全部で二十回程開催しましたが、これは政治家としては結構怖いことなんですね。参加している市民が、どうい立場の方か分かりませんから(笑)。行政としても同じで、どのような結論になるか分からないので、職員なんかはもうガッチガチに心を固くしているわけです。

一回目の「市長キャラバン」の出だしで、市民の質問に職員が答えたのですが、それがまったく市民には分からないような行政の言葉が並び、市民がみんな「はあ？」って顔になったんです。私は「あ、ここからが市民と行政の『共動』の始まりだ」と感じました。そこで、職員ではなく、私自身が自分の言葉で質問に答え始めました。

この「市長キャラバン」に全部で七百人を超える市民が参加したんです。有権者数は五万人くらいですから、市民に身近なこの五つのテーマで、かなりの割合で市民と面と向かっての意見のやりとりが出来たことになりました。

当然、かなり厳しい意見も言われましたし、専門的な部分の質問も出ました。「事業費は高いままでもいいから早く庁舎を建設しろ」とか「安くしろ」とか、フロリデーションでも賛成の方もいました。しかし、それらを恐れずに、正面から市長が受け止める。

そうした意見を全部並べると、これまでのパブリックコメントの件数とは比べ物にならないぐらいの数が集まるわけです。それを踏まえて職員と精査をして、市長として責任を持って「これはこうする」と決めて、それもまた「市長キャラバン報告編」を開催して報告しました。当然、違う意見も出ます。しかし、そこも市長として責任を持って一生懸命説明をするわけです。

身近なテーマを地域でオープンに話し合う

住民自治の涵養と職員の変化

同時に、大きなテーマだけではなく、もっと身近なテーマについても話が出来ないか、という意見をいただきました。当然それもイメージしていたので「市長キャラバン」の他に、自治会やそれぞれの団体が市長を招き、それぞれが持つ課題を行政と共有し、共動での解決を図ろうという「どこでも市長」というものも始めました。

例えばある地区では、「新しい道が開通したら通過交通が増えて、通学路を朝夕ひどいスピードで車が通って行くんだ、状況を見て欲しい」と。そこで私も現場を確認し、どのような解決が図れるか自治会の皆さんと話し合う。他にも農業地区では「排水路の問題」や「人口減少の問題」という話がいっぱい出るんですね。今までは自治会長さんを通して行政に要望が届き、どうなるか経過も分からない中、数年後に要望が通った場合でもきちんとその自治会に説明がないこともあったんです。

それを皆さんが集まる中に市長も同席し、いろいろな意見を出してもらった

そうした中で何が変わったかというところ、ガチガチだった職員の心が変わりました。雰囲気柔らかくなりました。「市民の意見をシャットアウトするような言い訳の数字だけを並べる必要はないんだ」、「受け止めていいんだ、素直にきちんと伝えればいいんだ」と。市民と意見交換をすることに職員が恐怖や戸惑いを感じなくなってきました。

また市民も、市長が自ら矢面に立って、意見をやりとりしてくれるんだと。「へれるんだ」と言うわけですね。今までそうした機会が一切なく求めていたのにやっでもらえなかったという不満が、今回の「市長キャラバン」でかなり解消し、市民が行政を見る目も変化してきたのではないかと思います。

えで「出てきた要望をすべて一気にやるわけにはいかない。事業費はいくらいくらかかる。そうした中で、どの案件が優先順位が一番高いと皆さんは考えるのか、どの部分はお金をかけずに市民と行政で共動出来るのか」と投げ返すんです。そうすると、みんな考えなければいけません。また、自治会の中も力関係がありますから、発言力のある人の意見に流されていた部分もあります。ところが市長と市の職員が入り、みんなの前で可視化した中で優先順位を決めていくと、市民のテンションも上がります。「そこにそんなにお金がかかるなら、そこは自治会で少しがんばって、みんなできようか」「そしてこの案件を最優先で行政に対応してもらおう」という自治も生まれてくるのです。

こうしたやりとりをいきなり職員にやれというのは、非常に酷です。市民と行政との関係性を「開いてゆく」のは、まずは市長の役割だと思えます。先頭でたって実践してゆく姿を見せてゆく。

職員に対して「あなたのせいで、うちの

の子が保育園に入れない」みたいなことを言う人もいます。でも職員は、決まっている点数でしかお伝え出来ないわけですから「職員をそういう形で責めないで欲しい、最終的に決めてるのは市長の私だから、責任は私にあり、きちんとした結果を出せなければ、それを選挙で判断すべきだと思います」とお伝えします。

ですから、保育の悩みも現場に伺い、保護者とお会いし、ひとつずつ聞いていきます。生活がそれぞれ全部違うわけですから。シングルマザーであったり、両親と住んでいても親の介護があったり、そういう事情もきちんと聞いていくと、次はどうすればいいかという方向性を共に見つけられるようになります。

それを私一人がやるのではなくて、職員も必ず連れて行くわけです。すると職員がこれぐらい丁寧に、一人ずつ対応しないとダメなんだという感覚を持ちます。つまり市民を一括りに見るのではなくて、一人一人の人間として相手と向き合うという感覚を持たないといけないと身体で理解していくのです。それを私が先頭に立って行うことで、職員の意識も変わっていくという状況です。

そうした中で、今年度から新しく地区担当官を設置することにしました。地区割りを細かくしたり、何十人という職員を配置して、地区担当官を設置している自治体もあるようですが、吉川市では市内を三分割し、秘書三人がそのまま地区担当官となり、市民と行政の共動の一翼を担います。

吉川市は古くから栄えた市街地と農業地区、そして開発が現在進行中の新興地区と大きく三分割でき、市街地では内水問題や高齢者問題や庁舎建設問題などが、農業地区では新たな農政や公共交通問題などが、新興地区では子育てや新中学校建設問題など、それぞれの地区にそれぞれ大きな課題があります。

市長と一番長く一緒にいて、多くの会議にも出席している秘書こそが、市政運営の理念をしっかりと掴んだうえで、地

10面へ続く

9面から続く
区それぞれの課題への市の方針を市民にしっかりと伝えると共に、市民からの意見・提案を受け、「共働」を成し遂げる原動力となる地区担当官に最適だと考え

議会と行政の新しい関係へのチャレンジ

吉川市は今年一月の市議選で、女性議員が増えました。定数二十名中七名が女性議員と、議員に占める女性の割合が埼玉県では二位になりました。新人六人のうち五人が女性、そのうち四人が先ほどお話しした県議時代に立ち上げた市民グループや勉強会のメンバーです。

議会の雰囲気も変わりつつあります。この三月議会では乳がん検診について啓発と検診の精度向上の提案がありました。最大派の女性議員四名以外に、共産党が二名、公明党一名、合わせて七名の女性議員がいますが、「市民と行政の共働」に加え「政治と行政の共働」ということも、私はこの一年ずっと訴えてきたので、まずこの乳がん健診についてその「政治と行政の共働」にチャレンジ

□第八回大会第二回総会 問題提起3□

議会改革から考える地方自治（二元的代表制と二層制）の変容 — 『住民自治の根幹をなす議会』を作動させる—

私からは議会の話をしていきたいと思っています。

議員の役割を考えた時に、地元の利害を行政にあげていくことを通常、口利きというんですが、その要素は三つありました。個別利害を追求する、それをゴリ押しする、もう一つは秘密裏にと。だから批判されるんだと思うんです。ただ、悪い口利きと良い口利きというのは、矛盾する言葉かもしれませんが、利害表出自体は悪いことじゃないと思います。それから現実には、悪い意味での口利き

ました。「市長キヤラバン」でも市長と同じようなものが、地区担当官を通して常に展開されてゆくイメージです。

予算執行へのチェックは当然なのですが、政治と行政がタイアップした初めてのプロジェクトが成功すると、議会において政治と行政との新しい関係が生まれ、素晴らしいまち作りが出来るのではないかと期待しています。

今年はその「政治と行政の共働」の一步目を踏み出す一年にしてゆきたいと思っています。

（3月20日。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

というのは、作動しなくなってきたりではないか。口利き防止条例なんかもできていますし。そして財政危機ですから「あれも、これも」なんていうのはもうできなくて、ちゃんとルールを決めていかなければならない。

議員がさまざまな利害を表出することは、大事なことです。それをどのように出していくか。極端な話をすれば、企業城下町で公害が起きたとき、多くの利害関係者が住民だし、行政の職員もそ

してみませんか、と提案させていただきました。乳がん検診の啓発、受診率の向上そして検診の精度の向上を、会派を超えた議員と行政のプロジェクトで展開していく。

議場の緊張感あるやりとり、そして

今年はその「政治と行政の共働」の一步目を踏み出す一年にしてゆきたいと思っています。

（3月20日。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

江藤俊昭・山梨学院大学教授

で、なかなか問題が政治の場に登場しない。そういうところに分け入って、ちゃんとその利害を政治の場に登場させる。そういう意味での個別利害を追求するのは、悪いことじゃない。それをどのよう

同時に、議員はやはり議会の場で活動する、討議空間を作り出すということがすごく大事なことです。討議空間というのはまさに政治なんですね。もちろん市長も政治を担っていて、さまざまな利害を集約して表出するという側面があります。でも議会というのは、カール・シュミットによれば、公開と討議が議会の存在意義というんですね。だから公開で討

議しないところは議会とは呼ばない。そういう場所での議論をしていくという重みがあるから、重要な決定はどの国でも議会に権限を与えているんです。地方自治体で言えば条例の制定もそうですし、予算、決算の認定、さまざまな重要計画の決定。そうした議会に権限を与えているところを、議員の方々はどのくらい分かっていらっしゃるか。

私は議員の方々に必ず研修の時に言っている言葉があります。「議決の前夜に眠れますか」と。自治体の大事なことを決めているのは、議員の皆さんなんです。その責任を感じて、夜うなされることがありますか、それだけの権限をどのくらい理解をされているんでしょうか、と必ず言っています。

議長にはない、議会の機能は三つあります。ひとつは多様性。私は「二十四の瞳効果」と呼んでいますが、議長は独任制ですね。そこに集約機能を持っていますが、議会というのは合議体ですから、多様な面があるということ、これが大事なんです。

もう一つは討議すること。私は「十二人の怒れる男たち効果」と言っているんです。「十二人の怒れる男たち」というのはアメリカの陪審員の映画ですが、最初は一人だけが疑問を掲げたのが、議論する中で逆の方向に行くわけです。討議していくなかで、論点が明確になる。あ

地方政治の「負の連鎖」からの脱却を

では今、どういう状況にあるのか。地方分権改革の中で、地域経営の自由度が高まって「政治が大事ですよ」「首長主導も大事だけど、議会と首長が政策競争するのが大事ですね」というのが私のトーンなんです。一方で現実には投票率が低下したり、無投票当選者の率が増大してきている。

これは前回（「日本再生」434号）のお話の再録になりますが、「地方政治の負の連鎖」という問題です。外部環境

るいは討議を通じて妥協だったり、第三の道としての合意が形成される場合もある。これが二点目です。

そして三点目は世論形成機能。住民にも最初から意見を持っている人もいますが、よく分からないという人たちもいます。重要な争点があった時に、情報を提供して市民の議論を巻き起こしていきましよう、ということも大事ですが、それと同時に公選で選ばれた人たちが公開で議論すること。そういう場合は議会だけなんですね。そこでの議論を見ているうちに、「私はやっぱりAだ」と確信を持つ人もいます。意見を変える人もいます。さらには「最初はよく分からなかった」人が、「私は何々議員の意見に賛成だ」と自分の意見を発見する。そういう機能は首長ではなく、議会が持っているんです。

従来は中央集権制のもとで機関委任事務体制があったために、首長の権限に比べて議会の役割が軽視されてきた。それがようやく、首長も議会も重要な権限を持つようになってきている。それをどのようにうまく動かしながら地域経営を担っていくか。ここが今、問われています。

そういう意味では、議会改革の本史に今突入している。そして皆さんの努力が、ようやくその本史の第二段階に来ているということ、少しお話しさせていただきます。

としてはいろいろあると思いますが、特徴的なものは、①少子高齢化、人口減少といった課題が山積 ②分権改革、財政危機によって政治が大事になってきている ③国政、地方を問わずに政治や行政への不信が蔓延している、こういう状況です。

これに萎縮していると、どんどん負の連鎖に陥るのではないかと。解決が困難な課題に直面して、議会の責任はますます重くなるが、従来型の議会運営ではこれ

に答えられない。住民はどうか。身近な課題を地方議会や首長にぶつけても、なかなか応えてもらえない。そもそも議会運営なんか見えない。そんな議会なんかじゃない。報酬とか定数なんか、削減したっていいんじゃないかと。

新たな課題を追求するには、時間と努力の負担が増すんですが、それにもかかわらずコスト削減要求は高まっていく。さらに尊敬もされずと。数年前、全国町村議会議長会が全議員にアンケートを取ったんですね。「何が問題ですか」というと、なかなか自分たちの課題がちゃんと解決されないということ、報酬が低すぎるということ、そして「住民に理解してもらえない、尊敬されない」と。

人間、尊敬されたいれば少しづつくてもやりますよ。でも尊敬されないと、やりがい欠如する。議員の立候補も少なくなってくる。私の感触からすると、それでも月に四十万とか五十万円あれば、若い人も出れるかなと思ってるんです。が、二十万ではなかなか立候補者は出ないです。

こういうことで議員の属性が偏って新たな課題の解決が困難になって、住民の不信を広げていく。こういう負の連鎖が蔓延している。ここにどう立ち向かうか。

私は今日は、議会改革こそがその負の連鎖を正の連鎖につなげていく、大事なものになるんじゃないかという話をさせていたただこう思うんです。住民自治をして住民の福祉の向上につなげていく、それを住民自身が分かっている、こういう正の連鎖につなげていく。その端緒と

総論的にいうと、こうです。議会は責任を自覚し、そのための条件を整備する。住民の方はそうした新しい議会によって、問題はありながらも、議会が住民に寄り添おうということを実感する。簡単ではないんですが、新たな課題を追求する議決責任を自覚しそれを行使するための時間と努力の負担増をそれに対応するコス

10面から続く

トの維持・向上、尊敬と言えないまでも不信の解消へのやりがいが増える、のではないだろうか。

ただ前回もお話ししましたが、正の連鎖はそんなに甘くはありません。一つは市場経済優先主義が蔓延しています。市場の方が大事で、政治や行政は後からついて来い、みたいな議論をする、なかなか関心を持たないんじゃないか。それから格差が増大しているという話があり

議会改革は本史の段階へ 議会の驚くべき権限の自覚を！

地方分権改革の中で地域経営の自由度が高まると、国が決めたことを執行するだけでなく、地域経営の方向を決めていく政治が大事になってくる。だから二〇〇〇年になってから首長主導型民主主義が、いい意味でも悪い意味でも出てくるようになった。

このように政治が大事になってきている時代に、少し遅れてきたのが議会です。本当の議会改革をやっていかないと、いけないんじゃないかというところで、議会改革が始まりました。

議会改革が本史に突入したメルクマールは、北海道の栗山町の議会基本条例で、私はここにすべて書きこまれているのではないかと思います。住民と共に歩んでいくんだという、国政とは違う地方政治の理念を書きこむわけです。



江藤俊昭 (えとう としあき)
山梨学院大学教授

1956年生まれ。中央大学大学院博士課程満期退学。博士(政治学)。第29次、30次地方制度調査会委員などを歴任。「自治体議会学—議会改革の実践手法」(ぎょうせい)など、著書、論文多数。議員力検定協会共同代表。

ますが、非正規労働者の賃金が低い、何かあると行政職員とか議員に対するバッシングが盛んに行なわれるようになってるんですね。

そういうことも含めて考えていくと、皆さん努力されていると思いますが、すぐに正の連鎖につながるわけではなかなかない。でも地道に努力することが、私は歴史的には大事なことでないかと思っています。

国政には住民参加ってなかなかないんですが、地方自治体は直接請求もあるしリコールもできる。住民に身近なわけです。だから住民参加を議会もしっかり取り組んでいく。当たり前のごとですね。そして質問の場だけではないぞ、と「討議空間だ」と言っているわけです。

私が市長だったら、議会の質問の場にした方が楽なんです。議会がまとまらなくて済みますから。でも議員が議論して議会がまとまったら、議会は驚くべき権限を発揮できるわけです。質問はもちろん大事ですが、同時に議員間でしっかり議論しながら論点を明確にするのと共に、方向性を示していくんだと、栗山町の議会基本条例はちゃんと書いています。

そしてそれを踏まえて執行機関と競争していく。だから議決責任を追加したり、議決事件を追加したりあるいは「説明義務」というものを入れていくんです。首長が提案した時には、ランニングコストも含めてどうなんですか、と聞きま

すね。あるいは総合計画との関係性はどうなんですか。栗山町議会はそれだけではなく、行政内部で議論したことをみんな出せと言っているわけです。

首長は、「これがいちばいいんだ」ということで提案すると思います。でも政策というのは、その時代によってベターが変わって行くはずなんです。もしかしたら、もっといい案が表に出てきていないかもしれない。だから行政内部で議論したものを全部出せ、本当にそれがベターかどうか、議会で判断しますよ。と

こういうことを説明義務の中に加えているわけです。さらに、それでもダメな場合は自分たちで提案しますよ。

繰り返しになりますが、住民と歩む、そして質問の場だけではなく議員間討議をする、それを踏まえてしっかりと執行機関と政策競争をする、これに込めるための条件である議会事務局の整備とか報酬の決め方とか、それを議会基本条例に入れ込んでいます。従来のような追認機関でもないし、閉鎖的でもない。従来とは違った議会のイメージが、ようやく十年前に登場した。これが本史に突入したということだと、私は思います。

その本史の第一段階から第二段階への移行というのは、どういうことか。議員のみなさんは、大変な苦勞をして議会改革をやられていますが、住民からすれば当たり前なことなんです。私はある出版社から本を出した時に、結構よく書けたなと思っていましたが、編集者の方が「これ、議会ってやってなかったんですか」と言われたんです。愕然とすると同時に、「そうだよな、当たり前のことじゃないか」と思ったわけです。その当たり前のことをやるのも、大変なんです。

第二段階というのは、それをどのよう

に住民の福祉の向上につなげていくかという事です。「開かれた議会を作っていく」と

来ました、「だから何?」と言われるわけです。それを住民の福祉の向上にどうやってつなげるか。だから私は研修の時に、「議会改革が目的じゃないですからね」と言っているんです。

未だに「透明性を増しましょう」とか「対面式議場を作りました」とか言っているところもあります。「だから何?」ですよ。議会改革—通常は議会活性化という言い方だと思えます。が、住民自治を進めるための議会改革により、超えてきた。そして本史の第一段階を超えて第二段階にどうつなげていくか。これが今求められているんじゃないか、ということ。

先ほど「議決の前に眠れるんですか」と言いましたが、このときに必ず話すのは、「驚くべき権限の自覚を本史にどのくらい、議員の方が持っているのか」ということです。住民からすると「持たせることができるのか」。これをしっかりと理解すれば、議会改革は当たり前のごととして進むんじゃないだろうか。

「驚くべき権限」の自覚をする、その説明責任を伴うわけです。「可決されました、否決されました。あるいは自分が賛成したか反対したか、説明します」というのは、これも私からすると「だから何?」なんです。なぜ可決されたか、否決されたか、これをちゃんと説明しなければいけない。さらに言えば、先ほど説明義務の時に話しましたが、本当にこれがベターなものかどうか、そこまで突っ込んで議論しているかどうかなんです。

それをやるためには、質問ももちろん大事ですが、議員間でしっかりと討議をして、議会として意思を示すことも大事です。だから討議空間を作る。そしてそのためには独善性を排除しなければいけない。一方では調査研究をしなければいけない。政務活動費も必要です。

地方分権改革の中で、政務調査費は出せるようになりましたが、そろそろ議会あるいは議員を支援するシステムを、政務活動費に限定しないで考えるべきではないか。難しいと思いますが、秘書制度

を置くとか、あるいは議会事務局を充実させるとか、議会図書室に司書を置くとか、全体的に考えていく必要がそろそろあるのかな。そうしないと、どうもお金の問題に矮小化されてしまっている。

他方では、住民との意見交換が必要なんです。市長に集まる情報はもちろん大事なんです。それと違う情報だって、ありうるんです。だから議会としても住民のどこかに入っていく、いろいろな意見を聞く。

さらにもう一つ大事なことは、住民と一緒に議論する場を設けていいるんですよ。陳情の場ではなくて。そこでテーマを決めて議論していくことが大事です。問題は何か、課題は何ですか、というのには要望型、利害追求型になってしま

うんですが、これは市長でも同じだと思

うな空間を作っていくことが、今後は大事かなと思っています。

この驚くべき権限を自覚した議会はどのようになるか。先ほどの北海道栗山町は、三つの要素がすべて含まれているんですね。住民に開かれ、住民と歩む、質問の場だけではなく議員間討議を行う、それを踏まえて執行機関と政策競争をやって最終的に議会が議決する。三つの要素すべて含んでいます。

会津若松市議会はこれを実践して、

議会改革を住民福祉の向上に結びつけるには、 政策サイクルとして動かすこと

議会基本条例に「議決責任」を明記したんです。それをちゃんとやるためには、どうするかということでも動き出す。彼らは「政策サイクルを回さない限り、議会には追認機関に成り下がる」と言っているんですね。議会からの政策サイクルをどのように回していくか。これが議決責任の重みなんです。

もう一つ、長野県の飯田市というところがあります。ここでも政策サイクルとして回していくようになっている。基本構想、基本計画も、議会の議決事件に追加しちゃったんですね。その議決に責任を持つためには、予算、決算についてちゃんと責任を持たなければいけない。決算をしっかりとやるからには、自分たちで行政評価をやらなければいけない。

行政評価項目を決めるために調査研究をするんですが、同時に行政評価項目の項目を制定する時の参考に、住民の声を聞いています。そして七月、八月に委員会ごとに行行政評価を行って、委員長が委員会の意見をまとめています。九月の決算議会の冒頭にその委員長報告があって、最終日にはそれを予算要望につなげていく。

11面から続く

刊行し始めた議会も増えていきます。これは議会活動を住民に知らせることはもちろんですが、それを踏まえて選挙に臨んでもらいたい、ということなんです。選挙によって議会を評価する、そして立候補者も増やしていくこと。政策サイクルだけじゃなくて、議会をバージョンアップしていく、選挙によってバージョンアップしていくために活用していくことを、将来的には考えています。

飯田市を例に、具体的に政策サイクルがどういふふうに通じているかお話しします。もう一度確認しますが、議決責任で総合計画を議会で議決した、総合計画に責任を持たなきゃいけないということは、それぞれの政策にも関わると同時に予算、決算が大事だと。こういうふうには、覚えておいていただきたい。

毎年十月に議会報告会をやりま。全二十か所であるのかな。そこで出た議論を踏まえて、一方では各委員会が所管事務調査に入ります。そして委員会を立ち上げたり、質問に活かしたりしています。同時に、やっぱり行政評価を議会としてやらなければ、決算認定なんかしかりできない。今まで予算と決算というイメージだったと思うんですが、決算認定を予算要望へつなげていく、こういう連続性を持たせることが大事なんだと、彼らも考えるわけです。

その決算をしっかりとやるためには、行政評価を議会としてやっていきます。そのための項目選定は、議会報告会が出た議論を踏まえて六月議会で決めて、委員会に振ります。そして七月、八月に執行機関を呼んだり調査をしたりして、自分たちで行政評価を行います。一常任委員会あたり、二十項目くらい。最終日は、全員が持ち寄ったものを一つ一つチェックしながら、意見を戦わせて委員会としてのまとめを、委員長が行って予算要望につなげていきます。

会津若松も住民の声を聞いた上で、議会として四年間、どういふテーマで調査研究するかを決めているんです。そのた

めに、選挙後すぐに住民との意見交換会をやるんです。議員の任期は四年なので、その四年間をどう議会として動くかを決めて、調査研究を行って報告をする、そういうサイクルを回していきます。そういう形になっている。

繰り返しますが、執行機関は政策サイクルをずっと回しているんです。これはマニフェストに基づいているのか、総合計画に基づいているのか、ほかにもいろいろあると思いますが。議会がプツン、プツン切られていたら、とても太刀打ちできないですね。

吉川市長からは、行政と議会が協力しながらプロジェクトを組むという話がありました。素晴らしいことじゃないですかね。私はその協働のプロジェクトの中に、住民も加えてもいいかもしれないと。

そこでイメージしているのは、愛知県の新城市です。若者議会で有名になりましたが、年に少なくとも一回、住民、議員、首長、三者で一つのテーマで議論する場所を設けているんです。三者の協働を作り出すというところで、若者対策も自治基本条例もここから始まりました。

だから議会だけが、と言つつもりはまったくありません。三者が協力しながら

地方自治の変容を住民自治の推進に

最後になりますが、地方自治は二元的代表制と共に、もう一つは二層制なんです。二層制というのは、一般的には都道府県と市町村という二層なんです。市町村合併後は広域連携が強調されています。一部事務組合とか、広域連合とか、連携協約、連携中枢都市圏とか最近では言われています。

もう一つは合併したところや大都会では、一つの市では大きすぎるんですね。住民自治からすると、もっと身近なところに権限とか財源を移していきます。う、ということ。地域の住民自治組織をしっかりと作っていかなければいけないの

ら運営していくことはすごく大事です。ただ議会自身がプツン、プツン切られたら、政策能力も高まりません。監視能力も高まりません。そのところをぜひ、理解してもらいたいと思います。

もう一つだけ注意していただきたいのは、PDCAサイクルについて。行政の方はPDCAサイクルと言っているんですが、地域経営全体からすると大きな落とし穴があるんですね。

Pは計画、プランです。次がD、なっちゃうんですね。私が言いたいのは、そこで討議空間が大事なんじゃないかということ。ダイアログとか、ディスカッションとか何でもいいんですが。そして決定のD、ディジョンですね。ここを今まで軽視しているんです。

先ほどから何度も言っていますが、これからの地域経営にとっては討議空間として決定、これが大事なんです。だからPDCAのPとDの前に、Dを二つ入れてくれませんか。PDDCA。執行の論理からすると、PDCAでもいいかもしれませんが、地域経営を議論する討議空間を、しっかりと明示しなければいけないんです。

ぜひそこを今日は、持ち帰っていただければと思います。

地方自治の変容を住民自治の推進に

ではないか。法律制度としては、地域自治区というのがあります。それ以外にもいろんな活用の仕方があると思うんですが、このように広域的にも、あるいは狭域的にも、自治の単位が変化しつつあるんですね。

ここにも議会は積極的に関わっていかないと、どんどんカヤの外に置かれます。たとえば広域連合とか事務組合について、申し合わせで「これは当該自治体の仕事ではありませんから質問してはけません」と。でも住民にとって密接な関係があるんです。だから委員会としてしっかりと調査研究して、必要だったら広

域連合の理事を参考人で呼んだっていいわけです。

それから自治体内分権というのは、通常は地域協議会などですが、これは首長の付属機関になっているんですね。そうすると首長の側にいろんな議論が入って、議会はカヤの外に置かれちゃうんです。住民自治を担う議会としては、そういうところとも関係を持って、しっ

□インタビュー□

輿論と世論 あるいは民主主義のつくりかた

「空気のようなセロン」から、討議可能な輿論へ

輿論が世論化するなか、世論が輿論化していく可能性はあるか

佐藤先生は2008年に出された『輿論と世論(新潮選書)』という本のなかで、世論＝空気、輿論＝責任ある意見、という自覚的な峻別が必要だと述べられています。

佐藤 輿論と世論を分けるべきだという場合、私自身は必ずしも、世論は感情的なものだからだめで、輿論は理性的なものだからいい、と言っているわけではありませぬ。しかし、おそらく多くの読者はそう理解していると思います。私が懸念しているのは、輿論が世論化しているということ。もちろん、それは大衆政治の大きな流れでもあり、場合によっては必ずしも悪いことばかりではありません。

そもそも感情がともなわなければ政治というものは動かない、ということも事実です。例えば最近では「保育園落ちた、日本死ぬ」というブログが話題になりましたが、あれは母親の怒りを表した表現

かりと議論を巻き起こしていく必要がある。

飯田は地域協議会ではありませんが、それと重なるまちづくり委員会というのがあるんです。そこで共催で議会報告会をやっているんですね。そこでの議論を踏まえて議会に活かしていく。

今のような二層制の変化の中で、議会はどういうところにも関わっていかなく

ですから、それ自体は感情的です。それがテレビのワイドショーで広まり、それを見た人びとの間に共感が起きることによって、はじめはポピュラー・センチメンツ、つまり世論だったものが、そこから一足飛びにパブリック・オピニオン(輿論)になるわけではないが、パブリック・センチメンツ、つまり公的な感情表現になった、ということだろうと思います。

はじめは感情的なつぶやきだったものが、ある部分で大きく政治を動かしたといえます。乱暴な言葉だという批判もありましたが、このような感情に発する表現を、きちんと議論できる言葉に変えていくことは、本来なら新聞のすべきことです。そうした努力を新聞が今回したのか、あるいはこれまでしてきたのか。そういうことが、メディアの使命として問われなければならないでしょう。そこがうまくかみ合えば、これは世論が輿論化していった例になったかもしれません。

もちろんメディア論的にはインター

ればいけないんじゃないでしょうか。本史の第二段階がようやく登場して、住民にも徐々に議会が見えつつあるのか、あるいはもう議会は見捨てられるのか。こういう時にきているのではないのでしょうか。

(3月20日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

佐藤卓己・京都大学教授に聞く ネットのほうが世論的な空間メディアで、活字のほうが輿論的な時間メディアだといえますが、インターネットのなかで世論が輿論化する可能性もないわけではない、と思います。

——そういう意味では、メディアの変換能力も問われます。

佐藤 言論機関は本来、感情的なもの言葉に変換する機能を果たすべきなんです。一方で言葉自体が劣化しているということもあります。それは、現状ではしかたがないところもあるんですね。

例えばわれわれは日ごろメールでやりとりしていますが、手紙を書くように推敲したり、誤字を直したりということはあまりしません。通じればいいや、ということ。送信しています。そういうコミュニケーションに慣れてしまうと、言葉が劣化するのには避けられません。ウェブが基軸となる高速文化のなかで、そうした言葉の劣化をどのように防いでいくか、これは重要な課題でしょう。

『輿論と世論』のなかでも書きましたが、「輿論」の「輿」の字が戦後、当用

12面から続く

漢字で制限漢字となり、「輿論」は「世論」に置き換えられた）、さらに常用漢字表への追加も見送られた(2008)のは結局、17画と5画という手間隙をどう考えるか、だと思えます。「輿」が当用漢字から忌避された最大の理由は、画数が多いうことですから。また輿論と神輿以外に、他にほとんど使い道がない。しかし本当に(世論とは区別される)「輿論」が大切だと思えば、その漢字をなくそうとは思わないでしょう。

輿論とは、討議を通して形成される 少数意見を含んだ多数意見

佐藤 輿論の定義は、ざっくり言ってしまうと、少数意見を含んだ多数意見ということだと思います。マイノリティーや反対の意見がまったく存在しない多数意見だけ、というのは議論の余地がないためパブリックなオピニオンではありません。少数意見の人が議論において納得する、ということがベースになれば、パブリック・オピニオン(輿論)にはならないわけです。

少数者が妥協できるような伸びしろという余地を、どう用意しながら議論なり交渉なりを進めるかということが、輿論形成には必要です。つまり、ただ単に自分の意見を主張するだけではない、という事です。オピニオンの前にパブリックと付くのは、公の土俵に乗った多数意見

私自身はそれを「ファスト政治」としているのですが、速さを重視する政治のなかでは、画数の少ないほうへすべて流れていくでしょう。速さを重視すれば自分の主張を通すことが最優先され、交渉相手に対して聞く耳をもたないということもなっていくでしょう。現に、今日の政治はそういう難しいメディア環境にあるわけです。

問題が、「ではそれでいいのか」ということですね。

見であり、さらにそこに少数者も存在することが前提となります。そうでないと公的意見という言葉は成り立ちません。——近年は輿論を白眼視したり、同調圧力が強まる傾向があります。

佐藤 それだけの経済的な余裕もなくなっているからでしょう。経済が右肩上がりの時代であれば、政治はパイの分け合いなので妥協の余地もありますが、パイ自体が小さくなっていくなかでの利害調整は、いかに相手に不利益を飲ませるかということになります。どうしても分配の論理ではなく、押し付けの論理にもなっていく。そのあたりは政治的にももっと考慮しておいたほうがいいです

佐藤 ラジオ、テレビ、つまり放送の果たしてきた役割は、われわれがいま考える以上に大きいだろうと思います。放送以前の時代は、知識の格差が途方もなく大きかったことは間違いありません。新聞は男性が読むものでしたし、大部数の雑誌といえは婦人雑誌でした。しかし、放送には性別も年齢別もありません。もちろんラジオやテレビにも女性向け番組とか子ども向け番組はあります。しかし、それは主に家族で一緒に見たり聞いたりしていたわけです。それまで性別、年齢別、さらに階級別などに細分化されていた情報媒体の壁を放送は壊していったのです。



佐藤卓己(さとう たくみ) 京都大学教授 1960年生まれ。京都大学大学院。博士(文学)。同志社大学助教授などを経て現職。専攻/メディア史、大衆文化論。『「キング」の時代』(岩波書店、日本出版学会賞受賞、サントリー学芸賞受賞)、『言論統制』(中央公論新社、吉田茂賞受賞)、『輿論と世論』(新潮選書)など多数。

ね。

いわゆる格差の問題が深刻になり、「成長戦略」としても対策をとらざるを得なくなっています。ただ財源をどうするか。増税と再分配をセットにするのか、将来につけ回しをするのか、何かを削って他のものに付け替えるのか。与野党も国民も、こういう議論をしないと「バラマキ競争」になってしまいます。

佐藤 不利益を納得してもらおうロジックで、一番重要なのは「今は痛いかもしれないけれど、長期的に考えたら、これ以外にあなた方が得をする方法はありませんよ」ということでしょう。つまり時間を軸を延ばすことで説得する以外にない、ということですね。短期的な視野で利害調整をやれば、どこから取ってきてどこに回すか、という押し付け合いの議論にかなりません。その意味では、輿論という概念は遅延

より民主的な社会をつくるために メディアをどう使いこなすか、という発想

——新聞からラジオそしてテレビ、現在はインターネットというメディアの変遷と、メディアの質や役割にはどんな関連がありますか。

佐藤 ラジオ、テレビ、つまり放送の果たしてきた役割は、われわれがいま考える以上に大きいだろうと思います。放送以前の時代は、知識の格差が途方もなく大きかったことは間違いありません。新聞は男性が読むものでしたし、大部数の雑誌といえは婦人雑誌でした。しかし、放送には性別も年齢別もありません。もちろんラジオやテレビにも女性向け番組とか子ども向け番組はあります。しかし、それは主に家族で一緒に見たり聞いたりしていたわけです。それまで性別、年齢別、さらに階級別などに細分化されていた情報媒体の壁を放送は壊していったのです。

国民という全体を包み込む大きな公共空間を作ったのは放送です。これはメディア史上の画期だったと思います。ただこれから十年後、二十年後、放送はどうなるか。いま六〇代以上のスマホの利用率はまだ10%くらいで、九割近くの人は使っていません。若者はもっぱらスマホでウェブにアクセスしており、テレビの視聴時間は急速に減っています。一方、六〇代以上の高齢者のテレビ視聴時間は逆に大きく伸びています。その意味ではメディアアクセスの年齢格差は歴然とありますし、男女差も拡大してきて、放送以前の細分化された情報格差社会に向かっている、といえる状況さえあります。

報酬という発想とセットです。報酬が後から遅れてくるものだという未来への期待がないと、輿論は成り立たない。それに対して世論というのは即時報酬、つまり「いま・ここで」満足したいという欲望とセットです。いかに即時的な欲望を超えて、遅延報酬の期待が可能か、それが合意形成にとって重要だということですね。

輿論が教育的であるのは、教育が遅延報酬的な営みだからです。学びは楽しいという教育学の先生もいますが、私はそう思いません。今は楽しいと思えなくても、それによって遅延的な報酬があると思えるから学ぶのです。短期的な欲望だけでは、未来を閉ざしてしまうことになりません。逆にいえば、未来が見えないから短期的な欲望に走るんだ、ということですね。

遅延報酬ということでは、子や孫の世代をイメージできるか、それが輿論政治に求められる問いです。

一般的なプラットフォームになっている可能性は高い。したがって今のような世代格差は、過渡期の現象なのかもしれない。ただ、ウィンドウズ95から数えてももう二十年ですが、情報化で情報格差が広がってきたことは確かです。今後新しいメディアは登場するでしょうから、楽観はできない。

格差社会というときには、一般に経済的な格差を意味しますが、こうした情報格差も確実に大きくなっています。格差問題を考える上では、メディアの技術決定論の視点には限界があります。これはメディアの技術的特性から、社会の変化を予測する発想ですね。これに対して、人文科学系、社会科学系のメディア文化論では、社会が各メディアをどう編制するか、ニュー・メディアの文法をどう作っていくか、を検討します。

例えば、インターネットをどう使えばより民主的な社会ができるのか、その使い方、つまり文法を、われわれはまだ知らない。ニュー・メディアの新しい文法をどう作っていくかが、これから社会の岐路にもなるでしょう。

メディアアリテラシーをどう鍛えるか

——3.1以降「マスコミは信用できない、ネットこそ真実がある」という人や、陰謀論のようなものが目に付くような気がします。メディアアリテラシーをどう鍛えたいでしょうか。

佐藤 私の子供のころも、ノストラダムスの大予言なんかがありましたね。今も同じような陰謀論を信じている人はいますが、以前と比べてそれを信じる人が増えているとは思えません。それを実証的に示すデータは、おそらくないと思います。

これは少年犯罪や外国人犯罪が増えたという体感治安的な議論とも通じることです。実際には少年犯罪は減少しているし、外国人犯罪も外国人の数が大幅に増えている割には少ないですね。

ではなぜ私たちがそう感じるのかというと、そういう情報に接する機会が圧倒的に増えた、ということですね。新聞だけで犯罪記事を見れば、犯人の年齢はそれほど気にならなくても、テレビに少年犯の姿が映ればインパクトは違いますが。そんな経験を何度も繰り返せば、少年犯罪が増えているという印象を受けるでしょうね。

ノストラダムスの大予言だって、むかしは本屋に行かない人にとっては、新聞の広告で目にするくらいだったと思います。しかし今はインターネットでちょっと関連項目にアクセスすれば、そうした陰謀論のような情報と出会います。そもそも心地よい情報ばかりが集まりやすい傾向がウェブにはありますから、いったん陰謀論に関心を持つと、まわりはずべて陰謀情報ばかりとなりがちです。心理学的には「確認バイアス」で説明できるでしょう。

メディアアリテラシーの根本は、情報を疑うということです。陰謀論も、教科書

13面から続く

の歴史記述は間違いたとか、政府の言っていることには大きな隠し事がある、という疑いから出発しているとするれば、疑っていることはまちがいありません。ただ、自らの情報処理能力を疑っていない点で、重大な欠陥があります。公式情報を丸呑みにすることも、自分は絶対に正しく判断ができると考えることも、どちらリスクは大きいですね。

ですから、陰謀論を馬鹿にするだけでなく、なぜ陰謀論的な情報を正しいと信じる人が多くいるのかを、冷静に考えることが必要なのです。客観的にみれば荒唐無稽な情報を信じてしまう動機や心情のメカニズムを理解することも、メディアアリテラシーの実践でしょうね。

——そのためにも開かれた討議空間が必要であり、その一端をメディアも担う必要があります。

佐藤 社会のすべての事象を個人で処理するのは不可能だということは、よくよく考えれば自明のことです。あらゆる情報を自分ひとりですべて処理することはできないわけですね。だからこそ、専門家が議論するところを見て、自分にとってなにが正しいのかを見極める判断力を養わないといけない。

その意味では、さまざまな専門家が議論する開かれた場をどう作り出していくかが、公共的なメディア、たとえばテレビの重要な役割だと考えます。そこが今は過度にバラエティー化しています。専門家ではなく一般大衆を代表しているタレントが出てくるので、どの意見を選ぶかは、正しいかどうかではなく好きか嫌いかで決まる、そうした状況は望ましいものではないですね。

——政権が放送法を楯に電波停止もあり

うるとするなど、メディアの独立性が脅かされているように思います。

佐藤 そもそもメディアに政府を批判する機能を期待する以上、政府と摩擦が起きることは当たり前で、むしろそれが表面化しないことのほうが異様です。その意味では、こうした問題が報じられているかぎり、それはそれで健全だと思えます。

むしろ現行の放送法そのものが、ウェブを基軸にした二十一世紀には、もう合わなくなっているということですね。アメリカですでに1985年に放送のフェアネス・ドクトリン、つまり公正中立原則が撤廃されています。これによってメディアも保守系、リベラル系と政治的な色分けも明確化しました。だから保守系ニュースしか見ない人たちによってトランプ現象が起きている、という言い方もできなくはありませんが。

公正中立という理念は言い続けてもよいかもしれませんが、インターネットが基軸のメディア環境で、それが法律になっっていることには無理があると思えます。

メディア史からいうと、ベルリンの壁の崩壊をもたらした情報の自由化によって、公正中立原則はほぼ空文化してしまっています。日本は冷戦崩壊後も、それを後生大事に保持してきました。これは護憲的メンタリティーと、ある意味では同じだといえるでしょう。メディアの構造が大きく変われば、放送法も変わるのには当然なんです。

（4月11日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

□インタビュー□

森林資源を活かしきる持続可能な地域経営

産業自治、エネルギー自治

中島浩一郎・銘建工業社長に聞く

一万キロワットの「木くず」発電 地域のエンジンが動き始めた

真庭市での一万キロワットのバイオマス発電は、昨年四月に運転開始しましたので、約一年になります。いろいろ準備はしてきたんですが、一番の心配は燃料がちゃんと集まるか、ということでした。今後また状況が変わることもあるかもしれませんが、今のところ燃料が集まりすぎるような状況で、頼まれて他の発電所にも供給しているところです。

よその発電所の話を聞くと、最初のうちは集まるんですが、隣の県にも発電所ができたりますと一気に減って、買取価格も上がるので困っていると。日本中、そんな話ばかりです。

真庭の場合は製紙用のチップを燃料に使うこともなく、製材所で出てきた木くず——これまで処理に困っていたものを——を使うわけです。そしてそれ以上に、山のなかから「よくぞ、こんなものを持ち出してきた」というようなもの（林地残材）を、軽トラに積んでくる、個人が、一日に四回持つてきて、一万数千円持つて帰ったりする人もいます。

自分の家の庭木の剪定で出たものも持ち込まれます。これまで処理費がかかっていたものが、逆に多少でもお金に換わるといふこと、そして一番はこれが電気に変わると。役に立つんだというところで、市民の意識が変わってきています。

ですから今、発電所の燃料は真庭市内のものだけで賄えています。よそからのものは、断りきみなんです。竣工式のと

きに「地域のエンジンにしたい」と言いましたが、とりあえず単発エンジンはできて、正常に動いていると。収支も予定どおりです。

さらに次の発電所が要ると。発電所も単発ではなく双発になれば、もっと安定供給もできます。系統連携がえらく難しくなっているんですが、何とか進めたいと思っています。

真庭にはこの二万キロワットの発電所のほかに、銘建工業に二千キロワットの発電所があり、さらに再来年には五千キロワットのを新たに作ります。二千キロワットのほうは、非常用に置いておきます。効率を上げることで、二千キロワットの燃料で五千キロの発電ができるんです。そしてその次の年には、もうひとつ一万キロか、一万いくらかのものを真庭バイオマス発電所でやろうと。そうすれば基本的に真庭で使う電気は真庭で賄えて、プラスチックが出る。

四月一日からは電気の小売も始めました。真庭バイオマス発電所が真庭バイオエネルギーという新電力の会社に電気を売って、そこが市役所とエネパスというホールに小売している。販売価格は中国電力より少し安くして、ちゃんと儲かるようにしています。こちらも、様子を見ながら小売の範囲を広げていく予定です。

電力自由化で小売が自由化されたものが、どの会社も、たくさん使った人が安

くなる仕組みなんです。これは絶対におかしい。真庭は、電気を大事に使った人に安くするようにしたいんです。それをどうやって評価するか、難しいとは思いますが、方法はあるはず。電力の小売には、ほかにもいろいろハードルはあるのですが、急ぐことでもないんで、ここ数年のうちには少しずつ進めていきたい。できれば地域の電気は地域で作って供給する、ということにしたいですね。

電気だけではなくて、熱利用や燃料需要も地域をあげてやるということもあります。（水分が少ない）いい燃料ができれば、水島に持って行ってポイラーで使ってもう、というようなこともできるようになるのではないかと。

もっと意識を集中するためには、発電所の名前もバイオマス発電所ではなくて、「木くず」発電所にしてあげればよかったんじゃないかと思っているんです。バイオマスという範囲が広くて、あいまいになるので。

市民の意識も変わってきています。地元の新聞やテレビの報道でも報道されまして、私がまちを歩いていると声をかけられることもあります。学校の授業で発電所を見に来たりすると、生徒はものすごく喜ぶですね。木くずがきれいに燃えているのを見て、これが電気になるんだと。そういう意味でも、地域のエンジンができたのかなと思っています。

——各地に木質バイオマス発電所が出来て燃料の取り合いになり、集めるコストが上がっているという話を聞きます。

15面へ続く

14面から続く

中島 値段でやりだしたら話にならないです。値段で人を動かすのではなく、ちゃんとした仕組みを作って、品質を上げてコストを下げる。これしかありません。

山の生産性は、日本が針葉樹の人工林を持っていて先進国一人当たりGDPが、今じゃ二十六番ですから、もう先進国じゃないですが、のなかで、圧倒的に低い。林業の盛んなヨーロッパは、おしなべて一人当たりGDPで日本よりも上位に並んでいます。そこは圧倒的に山にお金が残っているんです。

行政の方が、発電所ができたおかげで木の値段が上がった、というのは分からんことはないんですが、正しくない。ヨーロッパではちゃんと山にお金が残るような仕組みを作ったので、循環的に出てくるんです。問題は仕組みなんです、値段

CLTから見える木の新時代 新しい価値観が生まれつつある

CLT(直交集成材)は国の成長戦略にも書かれてあったりして、急速に進んでいます。日本農林規格(JAS)も五年くらいかかるといわれていたのが、二年でできました。法制化についてもロードマップより前倒しで、今年の三月三十一日、四月一日にかけて、建築基準法に基づく告示が公布・施行されました。今後は、告示に基づく構造計算等を行うことにより、大臣認定を個別に受けるこ

じゃない。

高く売れるから儲かるぞ、というレベルでは本当に情けない話です。儲かることを否定はしません、山から出してくる仕組みをどうするか。森林組合に頼めば出てくる、ということではありませぬから。今ある発電所の経営母体が、そのまま残るとは思えませぬ。

真庭では結果的に山にお金が戻る、少なくとも森林所有者が再生産できるようにしたい。それが目的なのです。そのために木を全面的に使おうと。それには製材だけでなく、エネルギーのことも絡めてやっていこうと。そのための発電所です。発電所が目的じゃないんです。仕組みができれば、コストも安くしていくのができる。そうすれば他の地域にも供給できるし、発電だけでなく燃料事業もできると思っています。

となく、建築確認により建築が可能になります。

じつはここからが大変で、CLT協会としては、とにかく講習会を全国あちこちでやらんといかんと。法制化できたからといって、認知が進んでいるわけではありませぬ。これまでにまったくない世界の話ですから、文章を読んだだけでは建築士さんも判断できない。だから講習会が必要なんです。



中島浩一郎
(なかしま こういちろう)
銘建工業株式会社
代表取締役社長

1952年生まれ。横浜市立大学卒業。76年銘建工業入社。04年代表取締役社長。同社は集成材で国内トップメーカー。バイオマス発電、CLTにいち早く取り組むなど、起業家精神に満ちた事業家として知られる。CLT協会会長。

発電所に隣接する銘建工業のCLTの新工場は、四月九日に竣工式をやりまし

た。ただ、注文はまったくありません。法律ができたのが四月一日ですから前々からの話で、これまでは個別の建築物ごとに、大臣の特別許可をとってやってたわけです。だからCLTでやろうというみなさんは、法律ができるのを待っていた。法律ができたのを受けて、これから動き出すわけですから、具体的にいうのは来年、早くても今年の後半からです。とはいえ、初年度はなんと五、六千立方(昨年が三千立方)は出したい。二年目からは一万五千くらいはいきたい。

そういう方向にはなっています。例えば岡山県の建設会社、カバヤホームさんは自社の事務所、展示場をCLTでやり、水島にある企業の四階建の社員寮も、他社と競ってCLTで取った。別の会社の寮もCLTで作ることになっている。こういう動きになっています。

真庭市の市営住宅もCLTで作っています。壁も床も天井も全部、木材ですから気持ちがいい。入居した方の評判もいんです。CLTを使ったハウステンボスのスマートホテルも、三月から営業しています。

いろんな人が木材に関心を持つようになってきた。燃料使いー発電もその一部ですがーも含めて、新しい木の使い方が始まっているんです。

私がびっくりしたのは、イギリスの麦わりようです。イギリスは産業革命で、針葉樹の森をほとんど全部切ってしまう。第二次大戦後に木を植えて、それが育ってきたので、最近ようやく製材

CLTはCross Laminated Timberの略称で、ひき板の各層を繊維方向が互いに直交するように何層も重ね合わせて接着したパネル。欧州を中心に近年利用が急増しており、一般住宅から、中・大規模施設、6~10階建の集合住宅まで、様々な建築物が建てられている。

が始まった。戦後は一軒も製材所がなかったそうです。

そのイギリスの会社が、CLTの加工機械を一度に十一台買った。これには私もびっくりしました。これは世界で最大のCLTの工場といっている。材料の木材はヨーロッパから買ってくれど、アメリカ、カナダ、ニュージーランド、チリからも買います。そのくらいの規模の工場です。

それで何がしたいのかというと、ロンドンのまちなかを変えるんだと。ロンドンが高層ビル、家賃も高いですね。一方ロンドンの近郊には、メリーポンスの映画に出てくるような長屋が、まだあるんだそうです。それがもう老朽化しているし、省エネでもない。それをCLTで建替えよう。まず三千棟作るといいます。工場で作ったものを現場に運んですぐに施工できますから、質はよくてコストも安い。低所得者も入居できる価格でやれる。これはもう使命だ、と言っているんです。

木材でいえばイギリスは辺境の地です。新しいことは辺境の地から始まるといいますが、たしかにそうだと。既存のものとはまったく別の組み合わせで考えますから、新しいことが起きるんです。

じつはその前兆はあったんです。イギリスは数年前から、小学校を木造にしると言い出した。教育環境としてもそのほうがいいと。そこから始まって、老人ホームも木造で作ろうと。そういうことが何年前から起きていて、その流れのなかから、さっきの長屋の話も出てきているわけです。

これは価値の提案のような話で、UR(都市再生機構)なんかの課題にも通じるところがあるんです。URの前身である住宅公団は、高度成長期に各地に団地を開発して、それはそれで新しいライフスタイルを提案したわけですが、それがもう機能しなくなると、高齢者がかりになつてどうするんだ、ということになっているわけですね。そこにCLTで新しい価値を提案できるのではないかと。日本が一番、木を生かしていない。成

長量の20%しか切っていないんですから。戦後になって木を植えたイギリスの年間伐採量は一千万立方、日本の半分です。日本の伐採量は年間二千万立方です。(森林の賦存量を考えると)日本が異常なんです。ドイツは日本より国土が狭いですが六千万立方。オーストリアは北海道と同じ面積で、日本と同じ二千万立方。日本が異常だという認識がないので、「輸入材に攻められている」くらいの認識なんです。ま、ま、ま、事実と違います。

木材は新しい時代に入ったと思えます。二十一世紀の後半は、もっともっと上手に木を使っていると思います。その認識が日本ではまだ圧倒的に少ない。オーストリアでは研究者もそういう認識ですから、かなり長いスパンで考えています。こうした先進地に学びに行くことも必要なので、うちの会社や地域からも例えばクラウツ工科大学とかウィーン工科大学へ行かせるようなことも考えているんです。

——日本のスギは使えますか。
中島 スギは軽い材なので弱い。ですからCLTでは内側に使って、外側に強度のあるヒノキとか、場合によっては輸入材を使う。国産材を生かすためには、輸入材と組み合わせたいほうがいい場合もあるんです。

木材というのは、狭い範囲で流通しているものではないんです。島国ということも多少影響しているのかもしれないが、われわれはその島国のなかだけで考えがちですが、ヨーロッパの歴史をみると、十七世紀くらいにはもう広い範囲で交易関係ができています。

逆に、島国だけで考えていたらどうなるか。景気がよくなれば、どんどん家が建ちます、建材が足りませぬと。反対に不況になると、建築戸数が減る。かつて180万戸あったのが去年は90万戸、リーマンショックの後には70万戸でした。国内だけでやっていたら、林業も製材業もとてももたせません。では他の国はどうしているか、輸出しているんです。

輸出するために何か必要かといえば、品質とコストです。それが今、日本にはないということなんです。それができれば、日本に豊富にあるスギも輸出できる。それも原料に近い状態ではなく、技術といっしょに輸出する。そういうことができれば、いろんな可能性が広がるわけです。

オーストリアの木材輸出一紙も含むものは八四〇万立方、一兆三千億円であります。日本の場合、紙はちょっと分らないのですが、木材の製品輸出は四〇から五〇億円です。スウェーデンの木材輸出が一兆八千億円で。繰り返すにしますが、日本だけがおかしいんです。国内だけで完結しようとする、みんな疲弊して、悪くなったら補助金でということになる。

ヨーロッパでは今、補助金はいっさいありません。補助金なしでちゃんと回っている。今の日本の状況ではなんらかの形で補助金は必要なんです。毎年出していたら依存体質になってしまいます。

だから、やるべきことはいっぱいあります。二十一世紀の世界の潮流のなかに、木材というテーマはちゃんと入っている。それをきちんと使い切る考え方や、ライフスタイルを追求していけば非常に価値がある。

真庭は合併したことで、市有林が一萬二千ヘクタールになりました。これはかなり広いです。これをフィールドにして、民有林の開発も合わせてやっていく。真庭ならやれると思います。森林信託みたいなことを含めて、所有や利用の形態も変えていかないといけない。外国とのネットワークも必要です。新しい切り口からいろいろなことをやっていくと思っています。

(4月14日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部) 【第三回真庭バイオマスツアーを、8月3日から5日(二泊三日)で行います。】

軍事政権と戦う時代から、民主的な社会建設の時代へ

□インタビュー□

ビルマ民主化運動を進めてきた チョー・チョー・ソーさんに聞く

東京・高田馬場でミャンマー料理店を営むチョー・チョー・ソーさんは、ビルマ民主化運動の活動家。かつてヤンゴンで会計士をしていたが、軍事政権を批判する活動をしてきた仲間が当局に拘束され、身の危険を感じ91年に日本に逃れてきた。軍政終結を受けて二十五年ぶりに訪れた故国のように聞いた。

大きく変わったヤンゴン

三月五日から二十五日まで、ミャンマーに行ってきました。行ったのは最大都市のヤンゴン、新しく首都となったネピドー、その近くのタウンゲ、それから南部のバアン、中部のマンダレー、メイミョです。私はヤンゴンの出身ですが、今回は都市部だけではなく田舎がどうなっているのかも知りたいと思ったからです。バアンはカレン民族の地域でもあります。ヤンゴンは大きく変わりました。私がいた当時は、一番高い建物でも六階か七階でしたが、今は高層ビルがいくつも出来ています。またヤンゴン市内は車



チョー・チョー・ソー

1963年生まれ。民主化運動に関わり、軍事政権の迫害を逃れて91年日本に亡命。98年によろやく難民認定。長年、在日ビルマ人の民主化運動のリーダーとして活動する一方、NHK ラジオジャパンで翻訳とアナウンサーを務める。高田馬場で営むビルマ料理店は同胞の交流の場。

が非常に増えていて、渋滞が大変です。ひとつの問題は駐車場がないことです。新しくできた大きなビルにも、駐車場がありません。だから道路に車を止めている。ヤンゴンのタウンゲには、さくらタワーという高層ビルがあって、日本企業のオフィスがたくさん入っているのですが、そこにも駐車場はありません。もうひとつは以前は中古車でも新車でも、輸入すれば高い関税がかかりましたが、今はだいぶ安くなっています。だから車をかう人は増えている。道路はすいぶん整備されているのですが、以前なら車で15分で行けたところが、最低でも30分、下手すれば1時間かかる、というふうなことになると思います。経済活動はかなり活発に動いています。外食は、そのひとつの表れでしょう。私がヤンゴンにいたときは、外食するところはほとんどありませんでしたが、今は昼も夜もあちこちで外食ができます。大きな店もたくさんあって、多くの人でにぎ

わっています。店をやる人もそこで食べることもできる人も、それだけ増えているということですね。でも、ヤンゴン市外には貧しい人たちが大勢います。貧富の差は大きいですが、また道路には屋台がいっぱい出ていて、通行の妨げになっていたり、ゴミがいっぱい出たりと、問題もいろいろあります。

国境を超えた貿易や物流の発展、その光と影

地方へはほとんど車で移動しました。国内の主要幹線道路は整備されています。タイや中国などの国境貿易が盛んなので、トラックが24時間走っています。ただこれらの道路の多くはビルマ国内を通過する物流を目的としたもので、人びとが生活するまちはつながっていないことが多いんです。(例えば中国が道路を整備する場合、ビルマ国内の港湾と中国内陸の拠点を最短距離で結ぶ道路になったりする/編集部)

ただ田舎の生活はあまり変わっていない。カレン民族のところに住みましたが、そこはバアンからボートで45分くらい川を渡っていくんです。百世帯くらいある村ですが、電気、水道はなく、燃料は薪を使っています。農業をやっていますから、自分たちで食べるコメは賤める。ただ若い人たちは、タイへ出稼ぎに行きます。出稼ぎに行っている人がいる家は立派なんです。が、そういう人がいない家は...

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
 - 5月8日(日) 午前10時より
 - 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
 - 5月16日(月) 午後7時より
 - 中央市民会館・会議室
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)
 - 5月9日(月) 午後7時より
 - 船橋北口みらい図書館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
 - 5月10日(火) 午後7時より
 - 同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
 - 5月6日(金) 午後6時より
 - ドンセンター
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
 - 5月14日(土) 午後3時より
 - 小倉商工会館

*** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

- ◆東京・戸田代表を囲む会(会員限定)
 - 参加費 同人会員1000円/購読会員2000円
 - 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)

□第159回
「アベノミクスの正体」
ゲストスピーカー 尾立源幸・参議院議員
5月11日(水) 午後6時45分から9時

□第160回
「少子化日本～課題先進国になるのか、衰退途上国になるのか」
ゲストスピーカー 山田昌弘・中央大学教授
5月20日(金) 午後6時45分から9時

□第161回
「反・非立憲政治を止める ～路上の民主主義・投票箱の民主主義」
ゲストスピーカー 千葉 眞・国際基督教大学特任教授
元山仁士郎・同大学生・SEALDs RYUKYU
6月3日(金) 午後6時45分から9時

- ◆第28回関西政経セミナー
「地域自治・住民自治を立憲民主主義で語ろう」
新川達郎・同志社大学教授、田中誠太・八尾市長
山中光茂・前松阪市長、中小路健吾・長岡京市長
白川秀嗣・越谷市議会議員
5月15日(日) 午後1時30分から
コープイン京都 参加費:1000円(学生 500円)
■問い合わせ 03-5215-1330

村の小学校は三十年前に建てられたもので、もう老朽化しているのですが、国からの支援がないので直せない。先生の給料は国が出しているんですが、後は全部、自分たちでお金を出さなければならぬんです。そこにはヤシの木がたくさんあって、ココナツの実がなるんですが、買う人が誰もいない。もったいないですよ。今ココナツ・オイルが流行っていますが、こういう村にあるものをちゃんと使えば仕事も作れるし、収入にもなるんじゃないかと思いました。

ネピドーは人工的に作った首都で「何も無い」という印象です。国会と官庁とがかなり離れていて、車を使わないとどこにも行かない。日本だと国会と霞ヶ関とは歩いていけますね。そういうことが全くできない。ネピドーにいるのは公務員だけです。公務員住宅もあります。が、それも車でないと行かない。近くの村に行くにも、車で30分はかかる。日本での国会や政府との距離感からいうと、どちらか「遠い」「近づき難い」、ネピドーのまち自体が、そう感じさせるつくりになっていると思います。

テレビのニュースを見ていると言っている、屋台で政治談議もしている。政治、経済、ファッション、スポーツなど、いろいろなジャンルの週刊誌がたくさん出ています。新聞も民間紙が四つか五つくらい。軍政時代には、本にしろ雑誌にしろ新聞にしろ、許可がなければ出版できません。今は許可なしに出版できます。そういう点では、これまでよりも自由になっている。

携帯電話会社は三社です。ひとつはビルマの国営会社、もうひとつはノルウェーの会社、もうひとつはカタールの会社です。なぜ一人で何台も携帯電話を持っているかというと、ある会社の電波の状態がよくないと、別の会社のを使う、あるいはこれはネット専用、こっちは通話専用というぐあいに、使い分けているんです。

と国民が実感できるような成果を出せば、民主化は前に進むと思います。一方で新政権には国軍との関係、少数民族との関係をどうマネージしていくか、という課題もあります。つまりこれからの民主化プロセスにおいては、国民の期待、国軍との関係、少数民族との関係、この三つのバランスをうまくとっていくことが求められるわけです。私も日本で生活するなかで経験したことを、これからのミャンマーの民主化に生かしていきたいと思っています。

(4月7日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)